

令和七年 二月 青森県議会第百二十一回定例会会議録 第七号

令和七年三月十一日(火) 議事日程 第七日

午前十時三十分開議

第一、議案第六十二号から議案第八十一号まで及び報告第一号から報告第十五号までに対する質疑

第二、議案第六十二号から議案第八十一号まで及び報告第一号から報告第三号までは委員会付託を省略し、討論、採決

本日の会議に付した事件

第一、議案第六十二号から議案第八十一号まで及び報告第一号から報告第十五号までに対する質疑

第二、議案第六十二号から議案第八十一号まで及び報告第一号から報告第三号までは委員会付託を省略し、討論、採決

午前十時三十四分開議

出席議員 四十八名

議長 長丸井 裕

副議長 寺田達也

一番 丸井 裕 二番 工藤 貴弘

三番 井本 貴之 四番 工藤 悠平

五番 小笠原 大佑 六番 夏堀 嘉一郎

七番 大澤 祥宏 八番 北向 由樹

九番 大平 陽子 十番 斉藤 孝昭

十一番 夏坂 修 十二番 後藤 清安

十三番 吉田 ゆかり 十四番 大澤 敏彦

十五番 成田 陽光 十六番 福士 直治

十七番 大崎 光明 十八番 木明 和人

十九番 和田 寛司 二十番 小比類 巻正規

二十一番 菊池 勲 二十二番 高畑 紀子

二十三番 鶴賀 貴 二十四番 田端 深雪

二十五番 吉俣 洋 二十六番 谷川 政人

二十七番 花田 栄介 二十八番 齊藤 爾

二十九番 寺田 達也 三十番 蛭沢 正勝

三十一番 高橋 修一 三十二番 工藤 慎康

三十三番 夏堀 浩一 三十四番 櫛引 ユキ子

三十五番 今 博 三十六番 川村 悟

三十七番 安藤 晴美 三十八番 山谷 清文

三十九番 山田 知 四十番 三橋 一三

四十一番 工藤 兼光 四十二番 森内 之保留

四十三番 清水 悦郎 四十四番 阿部 広悦

四十五番 田中 順造 四十六番 田名部 定男

四十七番 伊吹 信一 四十八番 鹿内 博

出席事務局職員

局長 田中 道郎 次長 石岡 勇一

議事課長 角田 正人 副参事 鳴海 康

総括主幹 長尾 美貴子 総括主幹専門員 中野 弥寿喜

主幹 荒井 千万人 主査 三浦 絢子

主査 渡邊 愛実子 主査 中畑 祥将

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	事宮 下宗一郎	病院局長	荒関 浩巳
副知事	事小谷 知也	教育次長	早野 英明
副知事	事奥田 忠雄	警務部長	中村 誠
総務部長	澤 純市	監査委員事務局長	松田 大
財務部長	千葉 雄文		
総合政策部長	奈良 浩明		
子ども家庭部長	若松 伸一		
交通・地域社会部長	船木 久義		
環境エネルギー部長	坂本 敏昭		
健康医療福祉部長	守川 義信		
経済産業部長	三浦 雅彦		
観光交流推進部長	齋藤 直樹		
農林水産部長	成田 澄人		
県土整備部長	古市 秀徳		
危機管理局长	豊島 信幸		
国スポ・障スポ局長	出崎 和夫		
会計管理者	美濃谷 邦康		
教育長	風張 知子		
警察本部長	小野寺 健一		
監査委員	竹内 均		

○議長（丸井 裕） おはようございます。ただいまより会議を開きます。

◎ 議案に対する質疑

○議長（丸井 裕） 議案第六十二号から議案第八十一号まで及び報告第一号から報告第十五号までを一括議題とし、質疑を行います。

質疑は議題外にわたらないように願います。

十五番成田陽光議員の発言を許可いたします。——成田議員。

○十五番（成田陽光） おはようございます。自由民主党の成田陽光です。それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず、議案第六十二号「令和六年度青森県一般会計補正予算（第三号）案」について伺いたいします。

歳出三款一項四目「老人福祉費」、訪問介護等サービス提供体制確保事業費補助の内容等について。

訪問介護サービスの人材不足は喫緊の課題であると認識しております。先日の一般質問の際も、田端議員より訪問介護について質問がありました。まず、本事業の概要について伺いたいします。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、人材不足が喫緊の課題となっている訪問介護等サービスについて、その担い手を確保し、経営改善を図ることで、利用者が必要な介護サービスを安心して受けられるサービス提供体制を確保するため、国の補正予算による補助金を活用し、県内の訪問介護等サービス事業所に対し、県が補助するものです。

具体的には、研修体制づくりや介護職員の採用活動、経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援など人材確保体制の構築支援と、経営改善や非常勤職員の常勤化の促進など経営改善に向けた支援を行います。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 採用活動への支援やホームヘルパーへの同行支援など、人材確保の体制の構築支援と経営改善に向けた支援を行うというところでございましたが、次に、本事業の実施により、県は、県内の訪問介護サービスの提供体制をどのように確保していくのか伺いたい

します。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 県としては、本事業の実施により、介護人材の確保、定着を図るとともに、訪問介護事業所の経営改善や介護職員の処遇改善を進めることで、今後とも訪問介護サービスを希望する利用者に必要なサービスが適切に提供されるよう、市町村や訪問介護事業者、担当ケアマネジャー等と連携の上、取り組んでまいります。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 実際のところ、都市部から距離があり、事業者がいない地方においては、既存の事業者、担当者の精神的負担や事業者の経済的負担は大変なものがございます。人材の確保が厳しく、移動にかかる経費がかさむ中、燃料費の高騰などもあり、事業者からの悲鳴とともに、利用者と事業者を取り持つ市町村担当者からも現場の大変さをよく耳にいたします。利用者が安心して適切なサービスを受けられるよう、現場の声との乖離を少しでもなくするように、国に対し要望を続けていく一方で、県も人材確保に向けて今後も取組をお願いいたします。続きまして、歳出四款一項目「母子保健対策費」、妊婦健診アクセス支援事業費補助の内容等についてお伺いいたします。

近場の産科がないところにお住まいの妊婦さんが周産期母子医療センターなどに通院が必要になった場合、様々なハンデが生じます。中でも、医療機関までの距離の問題が大きいと認識しておりますが、まず、本事業を実施する目的についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業は、安全・安心に妊娠、出産ができるよう、遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦に対して交通費の助成を行うことで、妊婦の経済的負担の軽減を図ることを目的として市町村が実施するものであり、国及び県がその経費に対し、補助するものでございます。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 遠方の産科医療機関などで妊婦健診を受ける必要がある妊婦さんへの交通費の助成により、経済的負担の軽減を図ることを目的とするということですが、続きまして、本事業の内容についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業の助成対象となる妊婦は、自宅等から最寄りの妊婦健診を受診できる産科医療機関等までおおむね六十分以上の移動時間を要する方、また、医学上の理由等により、周産期母子医療センター等で妊婦健診を受診する必要がある、いわゆるハイリスク妊婦のうち、最寄りの周産期母子医療センター等までおおむね六十分以上の移動時間を要する方などで、移動に要した費用の八割を助成することとしております。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 昨年、私の妻も第二子を出産したときに、もともと弘前大病院にハイリスクということで通院しておりましたが、夜中に妻が産気づいて、救急車の中で無事生まれることを祈りました。病院到着までとても距離を感じたのを記憶しながら、私の無力感を痛感した次第でございます。距離の負担軽減が少しでも図られることで、県は、どこに住んでも安心して出産できる環境づくりを国と連携して今後も構築されていくことを要望いたします。

続いて、歳出六款三項四目「畜産流通対策費」、繁殖経営緊急支援事業費補助の内容等についてお伺いいたします。

肉用牛繁殖農家の窮状について、先週的一般質問においても、我が会派の工藤悠平議員からも質問がございましたが、本事業を実施することとした経緯について、改めてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 近年の配合飼料や資材価格の高騰により、

令和六年における子牛一頭当たりの生産コストは、約八十万円まで上昇し、肉用牛経営は極めて厳しい状況となっています。

これに対して、同年における本県の子牛の平均販売価格は、牛肉消費の低迷を背景に約五十三万円と落ち込んでおり、国のセーフティーネット制度等を考慮しても、最大で約六十一万九千円までしか補填されない状況となっていることから、本事業により繁殖農家が経営を維持できるよう、緊急的に支援することとしたものです。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 生産コストが上昇する一方で本県子牛の販売価格が低迷しているということで、繁殖農家が経営を維持できるよう、緊急的に支援を行うということでございます。

次に、本事業の概要についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、国のセーフティーネット制度に加入している県内繁殖農家に対し、子牛一頭当たりの生産コストと販売価格等との差額の一部を補填するものです。

具体的には、令和六年度において、生後十二か月までに県内家畜市場で販売した子牛や、繁殖雌牛等として育成するため、生後十二か月以降も自家保留した子牛に対し、一頭当たり六万円を補助金として交付することとしています。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 子牛一頭当たりの生産コストと販売価格の差額の一部を補填するというところで、一頭当たり六万円補助するというところでございました。報道や現場の声を聞くと、繁殖農家が置かれている苦しい現状を実感いたします。貿易統計などを見ても、和牛の輸出額は毎年増えてきておりますが、それを支える繁殖農家がいなければ肥育農家もないということで、安心して繁殖農家が経営を続けていけるよう、さらにまた、規模を拡大して、経営の効率化、利益の最大化が図れ

るよう、肉用牛農家の自助努力だけでなく、行政による生産支援を続けていただきたいと思います。

続いて、歳出六款四項五目「土地改良事業費」、経営体育成基盤整備事業の取組等についてお伺いします。

まず、今回の補正予算の内容についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 今回の補正予算の内容は、本事業実施中の十二地区において、国の令和六年度補正予算を活用して、事業費約二十四億二千二百万円を追加で予算措置し、水田の区画整理工事などを行うものです。

主な工事内容は、五所川原市及び中泊町にまたがる十三湖三期地区等において、区画整理工事や暗渠排水工事を行うこととしております。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 既に事業が実施されている地域の水田の区画整理工事を追加で行うということでございましたが、次に、本事業により期待される効果についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業による農地の大区画化等により、省力・低コスト生産やスマート農業技術の実装が可能となり、農業の生産性向上が図られます。

また、暗渠排水や排水路の整備により、水田の排水条件を改良することで、水稲から野菜や果樹などの高収益作物への転換が可能となり、水田農業の収益性向上が期待されます。

さらに、事業を契機として、意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化が進むことで、本県農業の持続的な発展に寄与するものです。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 先日、これから土地改良事業をやりたいという地区の調整員の勉強会に参加させていただきましたが、土地改良事業と

なると、四十年に一度、五十年に一度ということで、地域の方々も調整自体が初めてという方、なかなか骨が折れる作業であると実感いたしました。事業の受益者である地元の方々も尽力して初めて成し得るということ、換地となると、やはり一筋縄ではいかない。先行事例やこれまでのノウハウを有する県や土地改良事業団体連合会の有形無形の後方支援が地域に不可欠だと実感いたしました。また、農業インフラもこれから更新時期を迎えるものが順次出てきますので、予算の確保とともに、国の動向を注視していただきたいと思います。

続きまして、歳出七款一項二目「商工業指導費」、トラック運送事業者事業継続支援事業費補助の内容等についてお伺いいたします。

これまでも各種委員会や議場の場で取り上げられておりますが、物流の二〇二四年問題や燃料費高騰など、運送業界を取り巻く環境については依然厳しいものがございます。我々の生活を直接支えるインフラである物流は、配送の遅れが頻発すれば生活に直接影響が生じるため、身近な問題でございます。

改めて、本事業に取り組みこととした背景についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 燃料油価格が高止まりしている中であって、国の燃料油価格激変緩和補助金の縮小に伴う燃料油価格のさらなる上昇などにより、トラック運送事業者の経営コストの増加が見込まれているとともに、国が調査した業種別価格転嫁実施割合では、トラック運送事業者は下位に位置している状況にあります。

また、トラックドライバーの減少及び高齢化により、将来の持続的な物流の確保に不安が生じていることに加え、大型トラックの運転に当たり必要となる大型免許の取得に多額の費用がかかり、事業者にとって大きな負担となっています。

このため、燃料費等の価格上昇に対する支援として、車両保有台数に

応じた支援金を交付するとともに、人材確保に向けて、大型免許取得費用の一部を補助し、持続的な物流の確立と産業競争力の維持強化を図ることとしたものです。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） トラック運送事業者の経営コストの増加や価格転嫁が進んでない現状と、大型トラックの運転に必要な大型免許の取得費用が事業者にとって大きな負担になっているという現状とこのこととございましたが、次に、本事業の概要についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 経済産業部長。

○経済産業部長（三浦雅彦） まず、燃料費等の価格上昇に対する支援は、燃料費、タイヤ及び消耗部品費の年間所要額高騰分を算出し、これを基に車両クラスごとに支援単価を定め、車両保有台数に応じて支援金を交付するものです。

また、大型免許取得費用に対する支援は、免許取得に必要な経費から、全日本トラック協会及び青森県トラック協会による補助金額を差し引いた事業者負担分経費の二分の一を補助するものです。

いずれの支援も青森県トラック協会を通じて事業者支援を実施するものであり、同協会と連携しながら周知を図っていくこととしていきます。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 燃料費高騰対策に加えて、人材確保のために大型免許の取得助成を行うということとございました。特に青森県は、リングをはじめとした農産物等の輸送が多く、物流の停滞は本県経済に影響を及ぼすことが懸念されます。現在も様々取組をしていると聞き及んでおりますが、物流システムの効率化などと併せて、事業者への支援を引き続き要望いたします。

続きまして、歳出十款一項五目「教育指導費」、ミライへつなぐ遠隔教育推進事業の取組等についてでございます。

県立高校の再編や高校授業料実質無償化など、教育を取り巻く環境が劇的に変化している中で、県は、学校教育改革として教育DXの推進に取り組んでおられますが、まず、本事業の目的についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 教育長。

○教育長（風張知子） 青森県立高等学校教育改革推進計画第二期実施計画では、個別最適な学びと協働的な学びを実現する観点から、教員による従来の対面指導に加え、インターネットの活用による遠隔教育等、ICTを取り入れた授業づくりを進めることとしています。

また、遠隔授業の実施に当たっては、同時に授業を受ける生徒数は四十人以下であること、受信者側の教室にも教員を配置すること、全ての授業を遠隔で行うのではなく、対面による指導も行う必要があることなどの留意事項が文部科学省から示されています。

これらを踏まえ、本事業では、生徒の多様な学習ニーズに応じた教科科目を開設し、専門性を備えた教員による質の高い授業等を配信する実践、検証を行い、同時双方向による遠隔教育の基盤を構築することを目的としています。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 生徒の多様な学習ニーズに応じた教科、科目を開設し、専門性を備えた教員による授業の配信を実践、検証するというところで、遠隔教育の基盤を構築するということですが、次に、遠隔授業の実施に向け、本事業ではどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 教育長。

○教育長（風張知子） 本事業では、県総合学校教育センターを配信拠点とし、学級数や複数学科併置など各校の特徴を踏まえ、鱈ヶ沢高等学校、野辺地高等学校、三戸高等学校、三本木農業恵拓高等学校、五所川原工科高等学校の五校を受信校として、遠隔授業を実施することとして

います。

令和七年度は、配信拠点及び受信校に機器の整備を行うとともに、システムの運用と生徒の進路志望に応じた遠隔補習に取り組みながら、実践、検証を進めることとしています。

今後は、生徒と教員がリアルタイムでコミュニケーションを取りながら授業を進める同時双方向型の遠隔授業を実施することとしており、配信教科は数学と理科を想定しています。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 数学、理科など大学進学に必要な科目の進学塾というのは地方においては少なく、ニーズが多いのではないかと思います。どこにいても進学の機会を広げられる取組は歓迎される場所ではございますが、運用面など課題も多いかと思っておりますので、先進地事例を研究して、生徒たちからより求められる教育環境になるよう御尽力いただきたいと思えます。

次に、議案第六十四号「令和六年度青森県一般会計補正予算(第四号)案」についてでございます。

歳出四款四項二目「医務費」、診療所の承継・開業支援事業費補助の内容等についてお伺いいたします。

本県の医師不足については、議場でも度々議論されておりますが、既設の診療所を大切に続けてもらうことも重要でございます。昨年の一般質問においても、町村部における診療所の役割が重要であることを私からも確認させていただいておりますが、まずは本事業に取り組むこととした背景についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 昨年十二月、国が策定した医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージでは、医療機関の減少スピードが人口減少のスピードより速い地域等を重点医師偏在対策支援区域と設定し、経済的インセンティブなど優先的、重点的に医師偏在対策を進めることとし

ており、具体的な取組については、令和八年度予算編成過程で検討するとされており、

一方、診療所の承継・開業支援事業については、緊急的に先行して実施する必要があるとし、国の補正予算に盛り込まれたところでございます。

本県は、人口十万人当たりの診療所数が全国平均に比べて少なく、医師の高齢化が進んでいるなど、診療所の医師が置かれていく厳しい状況等を踏まえ、県では、国の補正予算に呼応し、本事業を実施することといたしましたのでございます。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 国の医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージによる重点医師偏在対策支援区域において、診療所の承継・開業支援を緊急的に前倒しで実施すること、県もそれに呼応して事業を実施すること、ということでしたが、次に、本事業の内容についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、診療所が閉じることへの一定の歯止めをかけるため、重点医師偏在対策支援区域内で診療所を承継または開業する場合に、当該診療所に対して、施設、設備の整備や一定期間の運営に係る経費を補助するものです。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 都市部、町村部に限った話ではございませんが、特に医療機関が遠いということで不利な条件にある町村部での個人診療所が廃業せず、少しでも承継という形で続いていく一助になることを願っております。また、深浦町の診療所で僻地医療に携わった朝比奈医師の芥川賞受賞に敬意を表するとともに、これを機に、本県地域医療の課題克服に少しでも期待を寄せております。

続きまして、歳出七款二項一目「観光振興費」、浅虫水族館魅力向上

事業の取組等についてお伺いいたします。

本県の観光スポットの一つである浅虫水族館についてでございますが、まず、本事業の概要についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（齋藤直樹） 本事業は、青森県宮浅虫水族館の魅力向上のため、新たな展示に伴う一部水槽の入替えなど設備の改修を行うものです。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 新たな展示に伴う水槽の入替えということですが、次に、浅虫水族館の魅力向上に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（丸井 裕） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（齋藤直樹） 本事業での水槽の入替えにより、青森県の海を再現するというコンセプトの下、新たにスルメイカやヤリイカといった本県で漁獲されるイカを群れで飼育展示するほか、餌を与える場面を公開するなど、他の水族館には前例のない展示を行うことといたします。

また、来館者が裏側に回り込むことができる水槽でクラゲを飼育することにより、来館者がまるでクラゲと一緒に水中にいるような写真映えがするスポットの設置を予定しており、浅虫水族館の魅力向上につながっていきます。

○議長（丸井 裕） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 昨年企画されておりました夜の水族館という企画展に家族で訪れましたが、駐車場からの渋滞、入館時の列というのを目の当たりにして、通常の営業時間とは違った海の生き物たちの姿を見ることができ、報道にもございましたが、来館者の方々にも好評だったということございました。家族連れのほか、カップルも多く見かけ、水族館というのはデートスポットだと久しぶりに思い出しまして、婚

活マツチングなどにつながる企画も面白いなどちよつと思ひながら館を後にしました。

山形県に加茂水族館のクラゲなど、何かに特化した展示で人気を博すケースもありますので、今回のイカの展示など、本県になじみ深く、そして展示映えもするものを飼育されていくということですので、運営側ともしつかり協議しまして、ニーズを捉えた浅虫水族館の魅力向上にこれからも取り組んでいただくことを要望しまして、質問を終わります。

○議長（丸井 裕） 二十三番鶴賀谷貴議員の発言を許可いたします。
——鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） それでは、質問させていただきます。
議案第六十二号「令和六年度青森県一般会計補正予算（第三号）案」について質問します。

歳出二款二項三目「地域振興費」、タクシー事業継続特別対策事業費補助の内容等について質問します。

タクシー業界は、運転手不足や運転手の高齢化などの問題を抱えていますが、初めに、タクシー業界の現状に対する県の認識について伺います。

○議長（丸井 裕） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） タクシーは、県民の皆様の生活の足として、利用者のニーズに応じ、早朝や夜間などの時間帯においても、ドア・ツー・ドアの交通サービスを提供することができる重要な公共交通であると考えています。

一方で、人手不足や燃料費の高止まりをはじめとする物価高騰による経費の増加等により、タクシー事業者を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しているものと認識しております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） タクシー事業者は、ここ数年間、新型コロナウイルス感染症などの影響で収益が落ち込んで厳しい経営状況であ

りますが、タクシー事業者に対するこれまでの支援内容について伺います。

○議長（丸井 裕） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（松木久義） 県では、これまで、コロナ禍や物価高騰による影響を受けた県内タクシー事業者の事業継続を支援するため、運行支援金として一台当たり五万円を、令和三年度と令和四年度は二回ずつ、令和五年度は一回交付してきました。

また、事業継続への支援に加え、電子決済サービスや配車アプリの導入などデジタル化への対応や、青森県タクシー協会による利用拡大の取組へも支援してきたところでございます。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 物価高騰や燃料費等が高騰している中、タクシー事業者に対する今回の支援内容について伺います。

○議長（丸井 裕） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（松木久義） 燃料費の高止まりをはじめとする物価高騰による影響の長期化等により、タクシー事業者を取り巻く経営環境が一段と厳しさを増していることから、タクシー事業の継続のためにさらなる対策が必要と考え、タクシー事業者に対し、車両台数に応じて事業継続のための運行支援金を交付するものです。

具体的には、青森県タクシー協会を通じて、事業者百六十九社のタクシー車両二千三十四台に、一台当たり五万円を支援します。

今回の支援により、タクシー事業者の事業が継続され、地域住民と観光客の移動手段の確保が図られるものと考えております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 新型コロナウイルス感染症により人が集まる宴会などが減少し、コロナ禍以前には復活していない中、燃料費の高騰が続いており、タクシー事業者の経営は厳しい状況です。そのため、タクシー事業者の廃業が発生しております。交通弱者の移動手段として

のタクシーは必要不可欠ですので、引き続き、タクシー事業者への支援を要望いたします。

次に歳出三款一項四目「老人福祉費」、ケアプランデータ連携システム導入支援事業費補助の目的等について質問します。

高齢者が在宅で介護サービスを利用する際には、ケアプランを作成する居宅介護支援事業所とサービスを提供する介護サービス事業所との間でケアプランのやり取りが発生するシステムですが、本事業の実施の目的について伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間では、主にファクスや郵送等によりケアプランの共有が行われており、業務の効率性、情報管理の安全性の両面で課題を抱えています。

本事業は、このような現状を改善するため、国が令和五年四月から提供しているケアプランデータ連携システムの活用を地域単位で進め、各事業所間のケアプランの共有をオンライン化することにより、データのやり取りにおける安全性、効率性の向上、職員の業務負担の軽減を図ることを目的としています。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 高齢化が進んでいる中、介護現場の業務の効率性、安全性を高め、介護職員の方々の負担を軽減していくことは重要なことと考えますが、本県及び全国のケアプランデータ連携システムの導入状況について伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 令和七年二月五日現在、県内で本システムを導入している事業所は百二十事業所、全国で本システムを導入している事業所は九千百九十五事業所となっています。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 多くの事業者が本システムを導入すれば、介護職員の負担軽減につながるものですが、地域内のより多くの事業所が本システムの導入に取り組むためには市町村との連携が必要であると思われませんが、県はどのように取り組むのか伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） ケアプランデータ連携システムは、地域内外で導入が進展するほど導入事業所における負担軽減等の効果も高まるものと想定されます。

このため、事業の実施に当たっては、市町村と協議の上で地域を選定し、研修会等において、今後、効果分析の結果等について情報共有を図るとともに、市町村と連携して事業者に対する周知、勧奨を行うことにより、各地域の介護サービス事業所への普及を進めてまいります。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 介護現場では、職員不足のため、事業所を閉鎖する事業所があると聞きます。引き続き、介護職員の負担軽減と介護サービスの質の向上のため、市町村と連携、協力していくことを要望します。

次に、歳出四款一項四目「母子保健対策費」、新生児マスキリーニング検査実証事業の取組等について質問します。

新生児の体の異常を知るのは子供の体が成長する過程で非常に重要なことなのです。異常があれば早期に発見し、治療することが必要ですが、本事業の概要と目的について伺います。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 新生児が生まれつき持つ疾患を血液検査により早期に発見し、適切な治療を行うことで病気の発症や進行の予防を目的として、国が推奨する二十疾患を対象として、新生児マスキリーニング検査が実施されております。

本事業である新生児マスキリーニング検査実証事業は、この二十疾

患に、モデル的に重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症の二つの疾患を追加して検査を実施するものであり、当該疾患の早期発見、適切な治療につなげるとともに、国において、当該疾患の検討のためのデータ収集を目的としております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 本事業により、新生児マススクリーニング検査のデータがより多く蓄積されることとなりますが、本事業の実施により期待される効果について伺います。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業を実施し、疾患の早期発見、適切な治療につなげるとともに、国のデータ収集に協力することで、マススクリーニング検査の対象疾患の拡充に向けた検討に資することが期待されるほか、実証事業中は当該二疾患の検査が全額公費負担で実施されることから、保護者の経済的負担にも配慮されております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 新生児マススクリーニング検査で異常等が認められた場合の対応について伺います。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 検査で異常が認められた場合、要精検と判定され、医療機関に通知がされます。これを受け、医療機関では検査結果を保護者に伝え、精密検査を実施できる医療機関を紹介するなど受診を促します。

また、保健所は、保護者から精密検査の受診状況を確認するなど事後指導を行うことにより、新生児を適切な治療につなげております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 本事業により異常などを早期に発見し、適切な治療を行うことは極めて重要なことと考えますので、医療機関からの協力を得られるよう要望いたします。

次に、歳出六款一項二目「農業振興費」、農産物等輸出拡大施設整備事業費補助の内容等について質問します。

農産物等を輸出する際、その農産物を長期保存する施設が必要となりますが、本事業の目的と支援内容について伺います。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、国の事業を活用し、産地の基幹施設の整備を支援することにより、本県農産物等の輸出拡大に向けた産地の体制整備を行うことを目的としております。

支援内容としては、農協や農業法人等による集出荷貯蔵施設や処理加工施設などの整備に要する経費に対し、その二分の一を補助するもので、現在の要望状況は、弘前市からの一件となっております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 高品質の農産物を輸出する企業が増えていきます。私の地元弘前市では良品なリンゴが台湾などに輸出されていますが、本事業のこれまでの実績について伺います。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 近年における本事業の主な実績としては、令和四年度にJ Aアオレンが実施したリンゴジュースの独自製法「密閉搾り」の処理能力を向上させる搾汁機等の加工設備の整備や、令和四年度及び令和五年度の二か年で有限会社ゴールド農園が実施した、A I機能を備えた選果機等を有するリンゴ集出荷貯蔵施設の整備について支援してきたところです。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 国は、二〇三〇年までに農林水産物や食品の輸出額を五兆円にすることを目指していますが、本事業で今回実施する内容と期待される効果について伺います。

○議長（丸井 裕） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 本事業で実施する内容は、空気圧式のマルチカ

ッターや自動袋詰め真空包装機などを有し、ハサップにも対応したリングの処理加工施設の整備について支援するものでございます。

期待される効果としては、製造能力や食品衛生水準の向上により、新たにアメリカへの輸出が可能となることから、事業実施主体におけるリングのドライフルーツやドレッシング等の加工品の輸出額が、現状の約二千万円から約五千五百万円に増加すると見込まれることとでございます。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 本県には良質でおいしい農産物がたくさんあります。その農産物を輸出し、事業を拡大することは雇用にもつながり、地域の発展に寄与します。輸出促進につながる本事業を推進していくよう要望します。

次に、歳出六款六項四目「水産業企画調査費」、漁業用燃油価格等高騰対策緊急支援事業費補助の内容等について質問します。

本事業の概要について伺います。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、漁獲量の低迷が続く中、燃油や養殖用飼料の価格高騰が漁業者等の経営にとって重い負担になっていることから、これを緩和するために支援することとしたものです。

取組内容としては、国の漁業経営セーフティネット構築事業に加入している漁業者等を対象に、漁船の燃油や養殖用飼料の価格高騰のうち、漁業者負担分の二分の一相当額を補助するものとなっております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 円安や原油高などの影響で燃油高騰が続いている状況ですが、昨年度の支援対象期間と実績について伺います。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 令和五年度も同様の事業を実施しており、その支援対象期間は、令和五年四月から十二月までの九か月間でございます。

ました。

実績については、国の漁業経営セーフティネット構築事業のうち、漁業用燃油価格高騰対策の加入件数は千六百七十二件で、約一億三千二百万円を補助したほか、養殖用配合飼料価格高騰対策の加入件数は二件で、約二百万円を補助しました。

補助金の交付事務の窓口を担う漁業団体の関連事務費と合わせて、補助額は約一億五千五百万円となっております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 物価の高騰や燃油の高騰により、漁業者の経営は厳しいものがあります。この事業によって緊急性を持つて取り組まなければなりません。今年度の加入件数と補助金の支払われる時期について伺います。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 今年度の漁業用燃油価格高騰対策への加入件数は、県全体で千七百八十四件、また、養殖用配合飼料価格高騰対策への加入件数は六件で、合わせて千七百九十件となっております。

また、今年度の補助対象期間は、令和六年四月から令和七年三月までの十二か月間としており、県では、交付事務の窓口を担う漁業団体に対し、本年八月をめどに補助金を交付することとしており、その後、速やかに漁業者へ支払われることとなります。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 次に歳出七款一項二目「商工業指導費」、トラック運送事業者事業継続支援事業費補助の内容等について質問します。

トラック運送事業者に対する燃料費等支援のこれまでの取組実績について伺います。

○議長（丸井 裕） 経済産業部長。

○経済産業部長（三浦雅彦） 県では、原油価格や物価高騰による影響

を受けているトラック運送事業者の事業継続を支援するため、令和四年度九月補正予算及び令和五年度五月補正予算において、燃料費等高騰分に相当する額の一部を支援する措置を講じました。

その結果、令和四年度九月補正予算では、約一万二千台の車両に対して六億二千百万円余、令和五年度五月補正予算では、約一万三千台の車両に対しまして、六億二千八百万円余の支援を行ったところです。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） トラック運送事業者は、原油高により燃料費の高騰が続いている中、タイヤ等の部品価格も上昇し続けています。また、トラックドライバーの二〇二四年問題も抱え、経営環境が厳しくなっています。

トラック運送事業者原油価格高騰対策事業費補助の取組内容について伺います。

○議長（丸井 裕） 経済産業部長。

○経済産業部長（三浦雅彦） 本事業では、燃料費等の価格上昇の影響を受けているトラック運送事業者に対し、車両の保有台数に応じた支援措置を講じることとしています。

具体的には、車両の最大積載量に応じて、一台当たり三万円から六万円を交付することとし、県内のトラック運送事業者が保有する車両約一万四千台を対象として、総額六億八千万円余を支援するものです。

また、本事業は、青森県トラック協会を通じて実施するもので、同協会において、会員、非会員を問わず、事業者からの申請を受け付け、営業所の所在地や車両の保有台数等を確認し、支援金を交付することとしています。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） トラック運送事業者は、燃料費の高騰分などを運賃に上乗せできるよう荷主に働きかけていますが、思うように進んでいない状況ですが、本事業において燃料費等を支援することによ

り、期待される効果について伺います。

○議長（丸井 裕） 経済産業部長。

○経済産業部長（三浦雅彦） 本事業により、燃料費等の価格上昇の影響が緩和され、地域経済を下支えする県内のトラック運送事業者の事業継続性が高まることで、本県における持続的な物流の確立と産業競争力の維持強化が図れることを期待しています。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） トラック運送事業者は、二〇二四年問題による人手不足や燃料油の高止まり等で経営が厳しい状況にあります。トラックによる物流は、私たちが生活する上で欠かせない重要なインフラです。引き続き、トラック運送事業者への支援を要望します。

次に、歳出八款二項二目「道路維持費」、県道弘前岳鱒ヶ沢線一番町工区の無電柱化について質問します。

今回の補正予算に係る事業の取組状況について伺います。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 当該工区は、弘前駅から弘前公園へのアクセスルート上に位置しており、災害時の電柱倒壊防止、安全・安心な歩行空間の確保、良好な景観の形成等を目的とした約二百メートルの無電柱化事業として、令和四年度に事業化しています。

これまでに測量、設計や電線管理者との調整、住民説明会等が完了しており、国の補正予算として五千万円が配分されたことを受けて、スケジュールを前倒して工事に着手する予定であり、引き続き必要な予算を確保し、着実に工事を進めてまいります。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） この道路は、祭りやイベント等の運行道路になっています。道路通行者の安全はもちろんですが、祭り期間中の見物客の安全のためにも、引き続き財源を確保し、早期に完成するよう要望いたします。

次に、歳出八款二項三目「道路新設改良費」、県道弘前柏線中崎工区の整備について質問します。

今回の補正予算に係る事業の取組状況について伺います。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 当該工区は、現道部における幅員狭小や連続カーブの解消を目的とした一・二キロメートルのバイパス事業として平成二十八年度に事業化したものです。

これまで、地元の御協力をいただきながら用地取得を進めてきた結果、昨年四月に完了し、用地取得後に行う埋蔵文化財調査にもおおむねのめどがついており、今般、国の補正予算として約一億円が配分されたことを受けて、スケジュールを前倒しして道路改良工事を促進することとしております。

昨年二月に公表した令和十四年度までの完成目標に向け、引き続き、着実に工事を進めてまいります。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 現在の通行している道路は道幅が狭く、歩行者が歩くにも危険な道路です。地域住民からは一日も早く完成してほしいという声がたくさんありますので、財源の確保をして、早期に完成するよう要望いたします。

次に、議案第六十四号「令和六年度青森県一般会計補正予算（第四号）案」について質問します。

歳出八款二項二目（後刻「歳出八款三項二目」に訂正）「河川改良費」、水害リスク情報整備推進事業費補助の内容等について質問いたします。

今回の補正予算の内容について伺います。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 県では、先月二十八日、新たに五十五河川において、水防法に基づき洪水浸水想定区域を指定しており、今後、市町村は、同法に基づき、地域防災計画に避難場所や避難路等を定める

とともに、洪水ハザードマップを作成し、住民等に周知することになります。

今回の補正予算により、これらの市町村の取組を推進するため、国の社会資本整備総合交付金を活用する市町村に対して、県が事業費のうち三分の一の費用を補助するものです。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 私は先ほど歳出八款二項二目とお話しましたということですので、歳出八款三項二目に訂正をお願いいたします。

続きまして、気候変動により水害リスクが高まっていますが、今後の県の取組について伺います。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 県は、水害リスク情報の空白域の解消を図るため、洪水浸水想定区域の指定対象である県管理河川のうち、未指定の約百三十河川について、順次指定を進めてまいります。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 歳出八款六項一目「空港管理費」、青森空港臨時駐車場整備事業の取組等について質問します。

なぜ今、青森空港臨時駐車場整備事業を実施しなければならないのか、今回の補正予算の内容について伺います。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 本事業は、混雑時の駐車需要に対応するため、青森空港管理事務所、青森空港ビル株式会社、航空会社、グランドハンドリング会社、保安検査会社等の空港関係者を対象とした二百台規模の臨時駐車場を整備するものです。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 青森空港を利用する方が年々増加している中、臨時駐車場を設けることは、利用者から考えても効果があることと思えます。

そこで、臨時駐車場の整備場所について伺います。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 臨時駐車場の整備場所は、移動距離で空港から約一キロメートルに位置する県所有の旧空港敷地を予定しております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 空港から一キロという離れた場所でありますけれども、青森空港自体が冬になると、風が強く、吹雪となり、また、そこから多分空港に来るには道路を横断しなければならぬ場所ですが、空港により近い整備場所の候補地はないものか伺います。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 空港ターミナル周辺は谷や斜面が多く、まとまった台数を確保できる場所を見つけることが困難であるため、当該県有地での整備を予定しているものです。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） それでは、本事業により期待される効果について伺います。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 本事業により、空港関係者が臨時駐車場を利用することで一般利用者の駐車スペースをより多く提供することが可能となり、混雑の緩和が図られることにより、一般利用者の利便性の向上が期待されます。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 現在の空港内立体駐車場は老朽化も進んでおりますし、改修工事も実施しております。祭り期間中などの駐車場不足や青空駐車スペースに駐車した場合、冬になると数日で車の形が見えないくらいの積雪になることがあります。私は、現在の立体駐車場の隣の青空駐車スペースに、これまで以上に駐車できる立体駐車場を新たに

整備すべきと考えるが、県の考え方について伺います。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 立体駐車場に関しては、施設の老朽化が進んでいることも考慮しながら、今後、長寿命化対策や施設の増設も含めた様々な方法について検討を進めていきたいと考えております。

○議長（丸井 裕） 鶴賀谷議員。

○二十三番（鶴賀谷 貴） 先ほども言いましたが、現在の立体駐車場は水漏れなどがあり、また、駐車場不足を解消するためにも立体駐車場を増設すべきと考えます。そのための臨時駐車場を取得することは必要なことです。早期に立体駐車場を増設するよう要望して、私の質疑を終わります。

○議長（丸井 裕） 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時三十七分休憩

午後一時再開

○副議長（寺田達也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

九番大平陽子議員の発言を許可いたします。——大平議員。

○九番（大平陽子） オール青森、大平陽子です。

質疑に入る場合に、未曾有の大惨事となりました東日本大震災から今日で十四年になります。岩手県の大船渡市では、震災の被害も受けまして、また、先日の大規模山林火災による被害も受け、被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。

東日本大震災を契機に行政による支援体制も変わり、避難所生活や備蓄体制についても大きく見直しが図られたとのことです。

そこで、初めに、防災関連について伺います。

議案第六十二号「令和六年度青森県一般会計補正予算（第三号）案」について、歳出二款七項一目「防災総務費」、避難生活環境確保等事業

の取組等についてお伺いいたします。

先週的一般質問では、県の災害備蓄指針の修正について、備蓄品目や保管場所等の見直しについてお伺いしておりましたが、本事業の概要についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 本事業では、発災初期から避難所の良好な生活環境を確保できる体制を構築することを目的として、国の交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、資機材などを整備するものがございます。

具体的には、指定避難所になります県立学校三十九校に自動ラッピングトイレや簡易ベッド、パーティション等を整備することといたします。また、能登半島地震では、トイレカーが有効に活用されたこと、そして、国がトイレカーの全国的な登録制度を検討していることなどを踏まえまして、トイレカーを一台整備し、平時には県の防災教育センターで防災教育に活用し、有事に備えることとしております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 整備する資機材などを詳しく御答弁いただきました。まだまだ足りないのではないかと感じますけれども、トイレカーや避難所での生活に必要な資機材等の整備ということでした。

備蓄品にも使用期間や保存期限などがあると思いますが、本事業により整備したものを含めた備蓄物資等の管理体制についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 備蓄物資につきましては、備蓄台帳によりまして保存期限等の管理を行いたいと思っております。このうち、保存期限が一年未満となった食品などにつきましては、廃棄などをせずに、防災訓練での活用等に努めます。また、今回整備予定の資機材につきましては、それぞれの使用期限に応じまして、適切に管理していきたい

いと考えております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 保存期限が迫った食品等に関しましては、防災訓練等での活用に努め、使用期限に応じ適切に管理することですが、食品等に限らず、今回整備する簡易ベッド等も地域の防災訓練等で使ったり、また、小・中学校の防災訓練等で有効に積極的に活用していただきたいと思います。

というのも、私自身、地元の防災訓練に参加したときに、段ボールベッドやテントの組立ての体験もしたのですが、説明書のとおりに組み立てても反対になったり、収納がうまくいかなかったりと、初めてですと意外と難しいと感じましたので、いざというときのためにも日頃から慣れておくことも大事かと思えます。ぜひ無駄にせず、有効に活用していただきたいと思います。

次に、歳出四款一項四目「母子保健対策費」、妊婦健診アクセス支援事業費補助の内容等についてお伺いいたします。

先ほど成田議員もお伺いし、概要などを御答弁いただきましたが、本事業は、自宅から妊婦健診を受診できる産科医療機関等までおおむね六十分以上の移動時間を要する妊婦が対象となりますが、六十分以上の移動時間の考え方と、実施が見込まれる市町村数についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業におけるおおむね六十分以上の移動時間を要する妊婦とは、妊婦の自宅等から妊婦健診を受診できる最寄りの産科医療機関等まで、公共交通機関または自家用車において、地理的条件や気象条件、交通事情などを勘案して、移動時間がおおむね六十分以上を要すると市町村が認める妊婦とすることとしております。

このため、同じ市町村に住む妊婦でありまして、居住地によっては対象となる方、ならない方がいる場合があります。

また、市町村に本事業の実施予定を照会いたしましたところ、令和七年度は十八市町村が実施予定と回答しております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 交通手段は問わないということでした。

先ほど成田議員への答弁の中で、かかった費用の八割を助成するということでしたが、費用の算定方法はどのようになっていくのかお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業での助成額は、妊婦の自宅等から妊婦健診を受診できる最寄りの産科医療機関等まで、妊婦が利用する公共交通機関または自家用車での移動に対して、各市町村の旅費規程に準じて算定した額に八割を乗じた額とする予定としております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） そうなりますと、市町村の旅費規程というのは県内一律で決まっているものなのかどうかということがお分かりでしたらお伺いしたいと存じます。

○副議長（寺田達也） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 基本的には同じだと考えておりますが、それぞれの市町村で多少運用とか、ルールで違いがあるかと思えます。基本的にはおおむね同じだと理解しております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 県内の医療機関でも遠方の方のためにオンライン診療ができるようになったりしておりますけれども、自分も経験しました妊婦健診では、実際に腹囲を測ったり、超音波で胎児の様子を診察したりしなければいけないので、オンライン診療というのは妊婦健診においては難しいかと思えます。出産できる医療機関が減少している中で妊婦さんの負担軽減が図られ、こういった取組が少しでも少子化に歯止めをかけて、一人でも多くの赤ちゃんが誕生することを願っています。

す。

次に、歳出四款四項二目「医務費」、入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業費補助の内容等についてお伺いいたします。

初めに、本事業の概要についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、入院している小児患者の家族等の付添い等に係る環境改善のため、小児患者を受け入れている医療機関に対し、付添者が利用できる寝具や調理器具のほか、家族が入院の付添いができない場合において、小児患者が家族とオンラインで話すためのタブレット端末などを購入するための費用について、国の補助金を活用し、県が補助するものです。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 付添いの家族のための環境整備に関する事業ということですが、次に、本事業の補助を実施することで期待される効果についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 国が実施した調査によりますと、小児患者が入院した際に付き添う家族等の食事・睡眠環境が十分確保されていないことが課題として挙げられております。

こうしたことから、小児患者の付添いや面会に係る環境を改善することにより、付添者に十分な休息が確保されるなど、身体的・精神的負担の軽減が図られるとともに、入院している小児患者の療養環境の向上にもつながることが期待されます。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 私自身も長男と次男が一歳九か月しか離れておらず、学年が年子で、感染症にかかり二人同時に入院した経験が何回かあります。狭い小児用のベッドで一緒に添い寝をしたり、また、入院中はトイレに行くのもままなりません。子供は常に動き回りますの

で、点滴が外れないかですとか、ベッドから落ちたりしないかなど、常に気を使わなければならず、とても大変でした。子供が安心して入院できて、少しでも付添いの家族、また、医療従事者の方々の負担軽減につながると思います。よろしくお願いいたします。

次に、歳出七款二目「商工業指導費」、トラック運送事業者事業継続支援事業費補助の内容等についてお伺いいたします。

午前中に成田議員、鶴賀谷議員もお伺いいたしました。私からも伺わせていただきます。

運送業界では、二〇二四年問題や働き方改革などによって人材不足が深刻な問題となっておりますが、トラック運送事業者人材確保対策支援事業費補助の取組内容についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 経済産業部長。

○経済産業部長（三浦雅彦） 本事業は、トラック運送事業者の人材確保を支援するため、大型トラックの運転に必要となる大型免許取得費用から、全日本トラック協会及び青森県トラック協会による補助金額を差し引いた事業者負担分の経費の二分の一を事業者に補助するものです。

なお、免許取得要件である年齢または免許保有年数を満たしていない場合は、特例教習を修了する必要があることから、その教習費用を含めた経費の二分の一を補助することとしています。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 今の御答弁にもございましたが、大型免許取得のために普通自動車免許を取得後三年間の運転歴が必要との要件があり、また、十九歳から二十一歳までの三年間の運転経験がない場合には特例教習を受けなければならないとのこと、費用が高額になると聞き及んでおります。

本事業において、大型免許取得費用を支援することにより期待される効果についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 本事業の実施により、トラック運送業界における若手を含むドライバーの確保が図られ、事業者の経営の維持、発展につながるものと考えています。

また、トラック運送事業者原油価格高騰対策事業費補助と一体的に実施することで、県民生活や地域産業の競争力を支える重要なインフラであるトラック物流の持続性が確保されていくことを期待しております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 十一月議会の冒頭に、地元の中小企業者さんからお聞きした免許の壁というお話をさせていただきました。早速にこういった支援事業ができて大変よかったですと感じております。人材不足のトラック運送事業者さんにとっては負担軽減にもつながり、とてもいい事業だと思いますので、ぜひ積極的に活用していただくよう、私も紹介させていただきます。

次に、歳出六款四項五目「土地改良事業費」、農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業費補助の内容等についてお伺いいたします。

初めに、本事業の目的及び内容についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、ダムや頭首工、揚排水機場などの農業水利施設の管理に必要な電力料金が高騰する中で、土地改良区の負担軽減を図り、農業水利施設の安定的な管理運営を確保することを目的としています。

事業内容は、令和六年四月から十二月までの期間において、土地改良区が負担する農業水利施設の電力料金のうち、令和三年を基準として、価格高騰による増加分の三分の一を支援するものとございます。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 一般家庭においても、冬場は特に電気代、灯油代の費用がかさみまして、家計を圧迫していることを実感しておりますけれども、本事業の実施により期待される効果についてお伺いいたしま

す。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業の実施により、農業水利施設の安定的な管理運営が確保され、農業生産の基盤となる農業用水の供給や大雨時の農村地域の排水など、公益的な機能が発揮されることが期待されます。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 本日に稲作には水管理が大変重要かと思っております。農業水利の安定管理のために引き続きの支援をお願いしたいと思います。

次に、歳出六款一項目「農業経営対策費」、担い手確保・経営強化支援事業の取組等についてお伺いいたします。

初めに、本事業の目的と内容についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、国の補正予算を活用して実施するもので、本県農業の次代を担う経営感覚に優れた担い手を育成することを目的としています。

事業内容は、市町村が策定する地域計画に位置づけられた担い手が、農産物の輸出や生産性の向上等に必要な農業用機械、施設を、融資を受けて導入する経費の二分の一を補助するものです。

また、農地の目標集積率が高く、将来像が明確化され、地域計画に位置づけられた担い手が、地域の農地を引き受けるために必要な農業用機械や施設を導入する際、購入の場合は経費の十分の三、リース導入の場合には取得相当額の七分の三を補助するものとございます。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 大変詳しく御答弁いただきました。

国の採択事業であると理解しておりますが、本事業における予算配分の仕組みについてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業では、国が定めた基準により、農業者及び地区の取組内容に応じてポイントが付与され、その合計ポイントが高い順に予算が配分される仕組みとなっております。

農業者の取組に係るポイントとしては、付加価値額や経営面積の拡大、経営管理の高度化など十四項目が設定されているほか、地区の取組に係るポイントとしては、担い手への農地集積割合の増加など三項目が設定されております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 基準もかなり細かく分かれていますなど感じましたけれども、採択基準については理解いたしました。

こちらはどんな分野での申請が多く、どういった機械の導入について支援していただけるのかお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業における平成二十七年から令和五年度までの申請件数は、合計で九十五件となっており、営農類型別で見ると、水田作が五十二件と最も多く、次いで露地野菜作が二十八件、果樹作が七件などとなっております。

これまでに支援してきた具体的な機械としては、水田作ではトラクターやコンバイン、野菜作ではニンニクの植付け機やナガイモの収穫機、果樹作ではスピードスプレーヤーや乗用草刈り機などが挙げられます。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 様々機械の導入に関しても支援していただけていることでした。

私の地元は、リンゴ生産や稲作農家が多く、農業においては担い手不足が深刻だと認識しています。省力化やスマート化、高度化で作業効率があがるように、引き続き支援をしていただきますようお願い申し上げます。

次に、歳出六款一項十一目「営農大学校費」及び歳出十款四項三目「教育振興費」、農業教育環境整備事業の内容等についてお伺いいたします。

初めに、本事業の概要についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、将来の農業の担い手を育成するため、国が令和六年度補正予算で措置した事業を活用し、営農大学校や農業高校において、教育の高度化に必要となるスマート農業機械などを導入するものでございます。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 時代の流れにに応じて教育の高度化、スマート農業に対応した機械の導入であるということだと理解いたしました。

次に、今回の補正予算の内容についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） まず、知事部局所管分についてお答えいたします。

今回の補正内容については、営農大学校において、トラクターのハンドルを自動で制御し、農業経験の浅い人でも一定の精度で作業ができる自動操舵システムや、牛の分娩兆候をサーマルカメラとAI技術により検知し、監視作業の省力化と事故の発生リスクを軽減できる分娩検知システム等を整備することとしております。

○副議長（寺田達也） 教育長。

○教育長（風張知子） 教育委員会所管分についてお答えいたします。

県立農業高校においては、自動運転により苗の植付けを行う田植機、空中から農薬等を散布することができる農業用ドローン、斜面の傾斜角度を自動で検知し、作業を安全かつ効率的に行えるラジコン草刈り機などを整備することとしております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 機械も様々進化して、いろいろあるんだという

のを感じました。

農業高校では、通っている子供たちから聞きますと、実習も楽しく、小型機械の免許取得もできるなど、とても充実した実習内容になっているようです。薬剤散布はドローンでもできるようになり、また、田植や草刈りなども自動で機械でできる時代になりました。ぜひ時代に即した機械の導入で農業の担い手も増えるように、引き続き支援をよろしくお願ひいたします。

次に、議案第六十四号「令和六年度青森県一般会計補正予算（第四号）案」について、歳出四款四項二目「医務費」、診療所の承継・開業支援事業費補助の内容等についてお伺いいたします。

一般質問などでもお伺いしていましたが、資料によりますと、人口減少よりも医療機関の減少スピードが速い地域等を重点医師偏在対策支援区域とするそうですが、この重点医師偏在対策支援区域設定に係る国の考え方についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 国は、今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少より医療機関の減少スピードが速い地域等を重点医師偏在対策支援区域に設定の上、優先的、重点的に医師偏在対策を進めることとしています。

この区域の設定に当たっては、国が提示する候補区域を参考とし、地域の実情に応じて都道府県が地域医療対策協議会及び保険者協議会で協議の上、選定することとされております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） ただいまの御答弁で、地域の実情に応じて国が提示する候補区域を参考に都道府県が選定することですが、重点医師偏在対策支援区域設定に係る本県の対応についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 国が示した本県の候補区域は、医師

偏在指標の全国の下位三分の一に該当する八戸地域、西北五地域、上三地域、下北地域となっております。

しかしながら、医師偏在指標は、本事業の支援対象外となる病院の医師数を含めた指標となっていることから、県では、国が診療所医師数について指標化した外来医師偏在指標を基に、本事業に係る重点医師偏在対策支援区域を設定することについて、関係者と協議しているところでございます。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 医師が意欲を持って勤務できる環境整備がとても必要だと思っています。団塊世代が七十五歳以上となりまして、医療需要が逼迫されることが予想されています。また、医師も高齢化が進んでいると思われ、開業医もどんどん減っているというのを実感しています。医療資源が乏しい地域には医師の定着が喫緊の課題だと思いますので、地域医療のためにもしっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

最後に、歳出入款六項一目「空港管理費」、青森空港臨時駐車場整備事業の取組等についてお伺いいたします。

この事業については一般質問でも取り上げられ、また、先ほど鶴賀谷議員もお伺いいたしました。私からも補足的にお伺いさせていただきます。

今年度、何度か青森空港を利用しましたが、立体駐車場に入りますと使用できないスペースがたくさんあり、また、年末年始の混雑時は大雪のため、駐車スペースが減少したということもあるかとは思いますが、満車で利用できない方もいたとの報道がありました。

先ほど駐車場を整備する際に二百台規模の整備を予定しているとのことでしたが、臨時駐車場の駐車台数の考え方についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 現在、空港関係者による駐車場利用台数は、ピーク時で約百五十台程度であり、今後の利用増加も見込み、少し余裕を持たせた二百台としております。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 算出方法は理解いたしました。

整備を予定している臨時駐車場は、空港から、先ほどの答弁ですと一キロメートルほど離れているということですが、臨時駐車場と空港間の輸送手段についてお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 臨時駐車場と空港間の移動手段については、今後、空港関係者の意向も確認しながら、具体的な方法について検討していくこととなります。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 輸送手段は今後検討ということですが、冬期間は、やはり徒歩で移動となりますと、関係者とはいえ、なかなか難しいかと思いますが、シャトルバスですとか、そういったものを運行させてはどうかと思います。そういった場合、冬期間のルートは一方通行となるかと思いますが、そのあたりは御検討されているのかお伺いいたします。

○副議長（寺田達也） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 御質問の移動ルートも含めまして、あらゆる移動手段を検討し、今後、関係者と調整することとなります。

○副議長（寺田達也） 大平議員。

○九番（大平陽子） 今冬は大雪で駐車スペースも少なくなりましたし、また、空港の立体駐車場も雨漏りなどがあります。そういったことを教訓としまして、利用者の皆さんや空港関係者の皆さんの利便性向上のために、特に立体駐車場の早期の改修と整備を要望いたしまして、私からの質疑を終わらせていただきます。

○副議長（寺田達也） 二十五番吉俣洋議員の発言を許可いたします。
——吉俣議員。

○二十五番（吉俣 洋） 日本共産党の吉俣洋です。質問します。

議案第六十三号「令和六年度青森県下水道事業会計補正予算(第三号)案」、資本的支出一款一項二目「下水道建設事業費」、下水道のウオーターPPPについて。

今回の補正の内容について伺います。

○副議長（寺田達也） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 下水道事業においては、全国的に人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来など、多くの課題を抱えており、本県においても同様の状況であることから、これらの課題への対応が求められています。

こうした中、国からは、下水道に関する様々なノウハウを持つ民間事業者が、維持管理や施設更新などを一体的にマネジメントを行う新たな官民連携方式、いわゆるウオーターPPPの導入について検討するようにとの方針が示されています。

今回の補正予算は、このような動きを受けて、国の補正予算を活用し、県が管理する二つの流域下水道において、ウオーターPPPの導入可能性について検討を行うものです。

○副議長（寺田達也） 吉俣議員。

○二十五番（吉俣 洋） 導入可能性についての検討を行うというものでした。

ウオーターPPPとは、水道、下水道、工業用水道において、施設の所有権は自治体などが保有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式——コンセッション方式、レベル四と言うんですね——に加え、そこに段階的に移行するための官民連携方式として、管理・更新一体マネジメント方式、レベル三・五を含めたものと説明されています。

このレベル四とレベル三・五の両方をウオーターPPPと言うそうです。高効率かつ低コストで維持管理ができるとされていますが、水道事業が民間企業のもうけ優先に置き換わる懸念されます。例えば、レベル三・五とレベル四の要件の一つとなっているのがプロフィットシェアの導入ですが、これは、契約時に見積もった工事費や維持管理費を削減できた場合、その削減費をシェアするもので、安全のためのコストを削れば、その分が企業のもうけになり得るというものです。

もう一つの懸念は、外国資本の参入です。全国に先駆けて下水道にコンセッションを導入した浜松市では、水ビジネスの世界大手ヴェオリア社の日本法人が受け手となり、自身の関連事業に何億円もの工事を随意契約で発注していたということが話題になりました。私は、下水道事業という公共性の高い事業の運営を国内外の民間企業に売り渡すことに道を開くべきではないと考えます。

ウオーターPPPの導入検討を行うことにした理由を伺います。

○副議長（寺田達也） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 国では、ウオーターPPPについて、民間事業者が持つ最新技術や創意工夫を活用した事業運営が期待できるとしております。

このことから、県では、持続可能な事業の運営に向けて、その方策の一つと考えられるウオーターPPPの有益性や課題等について調査することとしたものです。

○副議長（寺田達也） 吉俣議員。

○二十五番（吉俣 洋） 例えば、これは利用者の利便性みたいなことが言われるんですけども、浜松市では、コンセッション方式が始まる直前に下水道料金が値上げされていたりします。

既に本県では青森県下水道事業に関するPPP/PFI提案窓口を設置しています。これまでの問合せ状況を伺います。

○副議長（寺田達也） 県土整備部長。

○**県土整備部長（古市秀徳）** 県で相談窓口をホームページに開設いたしましたが、これまでのところ、問合せ等はございません。

○**副議長（寺田達也）** 吉侯議員。

○**二十五番（吉侯 洋）** 問合せはないんですね。問い合わせさせてくるところもないのに、今回こうした提案をする背景には、国のごり押しがあります。

政府は、汚水管の改築に係る国費支援について、令和九年度以降、ウォーターPPP導入を決定済みであることを要件化しました。これに間に合うためには今年度検討を開始しないと、大体三年かかると言われていますから、間に合わないということなんだと思うんです。

これが各地で矛盾を起こしておりますので、下水道管の破損による道路陥没事故が起きた埼玉県が何と言っているか。下水道に対する国の財政的支援については、ウォーターPPPを前提条件としない制度設計を再考いただくようお願いしますという意見を国に出しています。当然のことだと思っんです。

お聞きしますが、本県としてもウォーターPPPを前提とする国のやり方を見直すように迫るべきだと思います。見解を伺います。

○**副議長（寺田達也）** 県土整備部長。

○**県土整備部長（古市秀徳）** 県といたしましては、今回の調査で、まず民間事業者における参画意欲や課題等について把握し、その導入可能性について検討していきたいと考えています。その上で今後の対応について検討したいと考えております。

○**副議長（寺田達也）** 吉侯議員。

○**二十五番（吉侯 洋）** 埼玉県当局が何と言っているか。ウォーターPPPについて議会でもいろいろ議論がありまして、モニタリング、あるいは情報開示、災害時の対応、こういういったことが懸念として挙げられています。八潮市の下水道管破裂という事態に直面した県がこう認識しているということは重い発言だと思います。

それに加えて、私は、自治体職員の技術継承が心配で、管理・更新一体マネジメント方式、レベル三・五のほうは十年、コンセッション方式、レベル四なら二十年、その間、県は下水道事業の現場からは離されます。それで県に技術的知見が蓄積されるだろうかということ懸念します。これから検討可能性について調査するということでしたので、こういったこともしっかりと俎上にのせて議論してほしいということは要望しておきます。

これは、国の姿勢に一義的に問題があるわけですが、それにしても下水道事業にウォーターPPPを導入するという可能性を含めた議案として賛成できないということをおきます。

次に進みます。議案第七十六号「令和六年度青森県病院事業会計補正予算（第三号）案」、県立中央病院の経営状況についてですが、二つお聞きします。

まず、令和六年度の県立中央病院の経営状況について伺います。

次に、その要因について伺います。

○**副議長（寺田達也）** 病院局長。

○**病院局長（荒閑浩巳）** まず、令和六年度の経営状況でございますが、令和五年度は約十七億円の赤字決算となりましたが、令和六年度はさらに悪化することが予想され、現時点では約二十五億円の赤字を見込んでいます。

次に、その要因についてでございます。

令和六年度は、経営改善努力の一方でさらに悪化する見込みとなっておりますが、この主な要因としては、一つに、所得水準の向上により、人件費が前年度と比較して約十三億円増加する見込みであること、次に、物価水準の高騰により、委託料や光熱水費等の経費が前年度と比較して約五億円増加する見込みであること、一方で、令和六年度の診療報酬改定は〇・一二％のマイナス改定であったことなどが挙げられます。

○**副議長（寺田達也）** 吉侯議員。

○二十五番(吉俣 洋) 令和六年度が大体二十五億円ぐらいを見込んでいます。そのうち人件費が十三億円、物価高騰が五億円ということですが、去年の赤字分そのままぐらいのものが人件費と物価高騰分で赤字となり、それをいろいろ頑張っても赤字としてさらに積み上がる可能性がある、二倍以上になる可能性があるという答弁でした。

病院の収入というのは診療報酬で考えるしかありませんが、その診療報酬が改定された下で各地の病院経営が悲鳴を上げているということだと思います。県立中央病院も例外ではないと。

日本病院会のホームページを見ると、トップページに「緊急調査報告」とばあんとあって、「ご存じですか? あなたの街の病院がいま危機的状況なのを!」というバナーが目飛び込んできます。地域医療はもう崩壊寸前、このままでは、ある日突然、病院がなくなります、こうやって書いて、医業利益で六九%、経常利益で六一%の病院が赤字だと告発しています。

人件費とか、物価が上がっている影響がもろに出ているわけですが、それを踏まえたはずの診療報酬改定があつたばかりなんです。診療報酬改定が物価、賃金の上昇に見合っていないということだと思います。その上、さらに医療費四兆円削減などとなればどうなるのかと本当に心配なんです。この傾向は病院だけではなく、診療所も介護・福祉施設にも広く表れていますので、さらに聞いていきます。

まず、診療所についてお聞きします。
議案第六十四号「令和六年度青森県一般会計補正予算(第四号)案」、歳出四款四項二目「医務費」、診療所の承継・開業支援事業費補助の内容などについてですが、本事業の実施スケジュールについてお聞きします。

○副議長(寺田達也) 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長(守川義信) 県では、重点医師偏在対策支援区域について、地域医療対策協議会及び保険者協議会の協議を経て、今年度

中の設定を予定しております。あわせて、関係団体を通じて周知の上、診療所等に対して本事業の実施の意向調査を行っているところです。
その後、支援対象医療機関について、地域医療対策協議会及び保険者協議会の協議を経て選定の上、実施計画を作成し、国に提出する予定となっております。

○副議長(寺田達也) 吉俣議員。

○二十五番(吉俣 洋) 先日、県立中央病院が開催した医療連携フォーラムに参加してまいりました。そこで報告があつたものですが、青森市内の開業医の平均年齢が六十六・二歳、六十代、七十代が開業医の七五%を占めるという話で、本当に深刻なんだと思いました。

先ほど来、この事業は外来医師偏在指標というものを使うということで、タブレットが導入されましたので、ぱつと調べてみると、二次医療圏ですが、青森地域の外来医師偏在指標は九十・五で、まだましなほうなんですよね。それでもなお平均年齢が高くなっている、やめるところが多くなっている。本当に診療所をめぐる状況は深刻だと思います。今回のこの事業は、承継、開業の後押しになると思います。診療所経営そのものに対する支援ではありません。

本事業の実施により期待される効果について伺います。

○副議長(寺田達也) 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長(守川義信) 本県は、人口十万人当たりの診療所数が全国平均に比べ少なく、医師の高齢化が進んでいるなど、診療所医師が置かれている厳しい状況等を踏まえ、本事業の実施が診療所を閉じることへの一定の歯止めにつながり、地域の医療提供体制の確保が図られるものと考えております。

○副議長(寺田達也) 吉俣議員。

○二十五番(吉俣 洋) 診療所を閉じることへの一定の影響を和らげることができたらとうとうと。そういうふうには、いわば後押しすることにはなると思いますが、やっぱり根本的に診療報酬体系全体を見直さない

と駄目だなどということは感じております。

次に、医療・福祉施設も含めた物価高騰対策について質問します。

議案第六十二号「令和六年度青森県一般会計補正予算（第三号）案」のうち、歳出三款一項一目「社会福祉総務費」、医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業の取組等についてお聞きします。

これまで、医療・福祉施設等に対する物価高騰対策支援について、どのように取り組んできたのか伺います。

○副議長（寺田達也） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 県民の健康と福祉を保持増進させる上で必要な医療施設や福祉施設においては、サービスの対価が診療報酬や介護報酬等で定められており、事業者が独自に価格を設定することはできないことから、これらの施設は昨今の物価高騰の影響をより強く受けやすいものと認識しています。

このため、県では、令和四年度は六千四百四十三施設に対し、十三億六千七百九十六万五千元、令和五年度は六千六百七十三施設に対し、十三億九千九百八十万五百円、さらに、食材料費の高騰分として、二千八百九十九施設に対し、三億千二百三十三万二千八百円を支援金として支給いたしました。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） 今回は光熱費と食材料費の両方を支援するという形になっております。その理由を伺います。

○副議長（寺田達也） 健康医療福祉部長。
○健康医療福祉部長（守川義信） 令和六年六月の診療報酬等の改定は、光熱費及び食材料費をはじめとした物価高騰による影響を踏まえたものと認識しています。

しかしながら、光熱費については、令和六年十二月から燃料油価格の激変緩和措置が段階的に縮小されたことに伴い価格が高騰し、食材料費については、診療報酬等改定後も価格高騰が継続しているところ です。

このため、県では、光熱費及び食材料費の両方に対する支援が必要であると判断したものです。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） この支援も必要だと考えます。令和四年、令和五年の実績も伺いましたが、大変大事なものととして届けられたんだと理解しております。

こうした事業を必要と考えるという前提の上で言いますが、従来、この手の支援について、県は、特にコロナの前なんですけど、診療報酬などの報酬制度の中で担保されているということを言ってきたわけですね。それがもう成り立たなくなっていると。とりわけ今年度は、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の三つが同時改定されるトリプル改定だったわけです。今年突然物価が上がったかというと、そうじゃなくて、物価高騰も人件費の上昇も傾向は分かっていたわけですが、それでもなお改定されて、物価高騰や賃金上昇に見合わなくなっていると。これはやっぱり正面から受け止める必要があると思うんです。

例えば、訪問介護について言うと、県は基本報酬引下げが与える影響はないかのような答弁を繰り返してきましたが、その影響があるから今回のような支援を行うことになっているんだと思うんですね。

国の報酬体系では現場がもたなくなっているのは明らかです。その上、さらに医療費四兆円の削減などと言っているということは、いよいよもってけしからんという話ですが、医療・福祉分野を守るためにも、県としてもこの現状をしっかり受け止めて、さらに改善を求めているってほしいと思います。

引き続き、議案第六十二号「令和六年度青森県一般会計補正予算（第三号）案」について質問します。

物価高騰対策としてさらに幾つか提案されていますが、そのうち、事業者向けのLPガスと畜産経営への支援についてお聞きします。まず、LPガスです。歳出七款一項十三目「地域企業支援費」、中小

企業者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援事業の取組等について。

この事業も、この間、繰り返し実施されてきたものです。本事業を実施することとした背景について伺います。

○副議長（寺田達也） 経済産業部長。

○経済産業部長（三浦雅彦） 国では、エネルギー価格高騰の負担軽減を図るため、これまで、低圧電気、高圧電気及び都市ガスについて料金の値引きによる支援を行ってまいりましたが、LPガス及び特別高圧電気につきましては、支援対象外とされてきました。

そこで、県では、県内中小企業者等が物価高や人手不足などにより厳しい経営環境にあることを踏まえ、事業活動に使用するLPガスや特別高圧電気に対する支援金について、これまで二回にわたり給付してきたところです。

今般、国による電気・ガス料金の支援が再開されたことから、県もこれまでと同様に本県独自のLPガス等の支援金を国の交付金を活用して給付することとしたものでございます。

○副議長（寺田達也） 吉俣議員。

○二十五番（吉俣 洋） では、本事業の概要を伺います。

○副議長（寺田達也） 経済産業部長。

○経済産業部長（三浦雅彦） 本事業は、県内中小企業者等に対し、支援対象期間におけるLPガス及び特別高圧電気の使用量に、本県独自の支援単価を乗じた額を支援金として給付するものです。

具体的には、支援対象期間は、令和六年八月分から十月分まで及び令和七年一月分から三月分までの合計六か月分としております。

次に、支援単価は、LPガスにつきましては、令和六年八月分から十月分までは一立方メートル当たり三十一円、令和七年一月分から三月分までは十七・二円としています。また、特別高圧電気につきましては、令和六年八月分から十月分までは一キロワットアワー当たり一・二五

円、令和七年一月分から三月分までは〇・七六円としております。

○副議長（寺田達也） 吉俣議員。

○二十五番（吉俣 洋） 県独自でも支援単価を乗じてやりますということ、あるいは二回期間があつて、その分申請できるように、二つの期間についての申請ということ、大変大事な事業として提案されていると思います。私は、この事業について質疑などでも繰り返し取り上げてきました。大事なこととして進めていってほしいと思います。

多くの県内中小企業者等に本事業を活用してもらうために、県はどのように取り組むのか伺います。

○副議長（寺田達也） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 県では、対象となる県内中小企業者等に確実に支援金が給付されるよう、積極的な周知活動等を実施することとしております。

具体的には、地元三紙への新聞広告や、テレビ、ラジオによる広報とともに、県のウェブサイト、メールマガジン、SNSを活用した周知活動のほか、県関係部局や商工団体をはじめとする関係機関を通じた事業者等への情報提供など、幅広く情報を発信することとしております。

また、前回の令和五年度十一月補正予算により実施した支援金を活用した事業者の方に対して直接申請書類を送付するほか、専用の電話相談窓口を設置するなど、多くの県内中小企業者等に本事業を活用していただけるよう取り組んでまいります。

○副議長（寺田達也） 吉俣議員。

○二十五番（吉俣 洋） 多くの事業者に使ってほしいということ、あるいは前に申請した方に申請書を送るといふのはとても大事だと思っております。ぜひ着実に進めていただきたいと思います。

次に、畜産経営への支援についてですが、まず、配合飼料の関係をお聞きします。

歳出六款三項四目「畜産流通対策費」、配合飼料等価格高騰緊急対策

事業費補助の内容等については、本事業の目的と内容について伺います。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 配合飼料価格の高騰は畜産経営に深刻な影響を及ぼしているほか、現在のように価格が高止まりする局面では、セーフティネットである国の価格安定制度は基準単価が上昇し、補填金が減少していく仕組みとなっています。

このため、本事業は、厳しい状況にある畜産経営体の負担軽減を図ることを目的として、県が飼料費の価格上昇分の一部を支援するものです。

具体的には、配合飼料価格安定制度に加入している経営体を対象に、本年度に購入した配合飼料の数量に応じて、配合飼料を給与している者には一トン当たり千八百円、配合飼料及び自給飼料の両方を給与している者には一トン当たり三千七百円を上限として補助するものでございます。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） この対象となるものは、酪農、肉牛、繁殖も肥育もですね。養豚、養鶏全てということを確認できますか。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） それでは、補助単価の算定根拠について伺います。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 配合飼料価格の高止まりが始まった令和四年度と比べ、本年度の生産者実質負担額は一トン当たり約一万千円上昇しています。

補助単価の算定に当たっては、この上昇分の一部を支援することと

し、配合飼料のみを給与している場合は、これまでの支援事業の補助率や対象期間などを勘案して、六分の一相当の千八百円、配合飼料及び自給飼料の両方を給与している場合は、自給飼料の種子や肥料、機械代といった生産コストの負担増も考慮して、三分の一相当の三千七百円としたものです。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） 今回提案されているものは大変大事だと思っております。対象となる農家が基本的には全て入ることや、補助単価についても大変大事な事業だと思っております。その上で、補助単価が妥当かどうかという検討も必要だと思っております。答弁があったように、今回基準にされているのが令和四年なんです。この令和四年が、その前年から一万円値上がりしてしまっていて、仮に令和三年と令和六年を比較すると、その額は二万二千元になるんですね。この事情を考えた場合、今回の補助単価が妥当かという問題は少し提起しておきたいと思えます。

いずれにしても、根本問題は二つあると思っております。一つは、これは農林水産部長から答弁がありました。国の飼料価格安定制度の改善ということは必要で、この制度の仕組みとして、前年比での差額給付となるために、価格が高止まりしていると効果が薄くなるわけですね。本来は生産費を補填する制度ですから、それに見合うように努めてほしいと思えますし、その趣旨は既に県も答弁されていますので、ぜひ国に申し入れていただきたいと思えます。

もう一つは、自給飼料の生産そのものを増やすことです。そういうことで今回は単価を二種類に分けているということだと思いますが、お聞きします。

自給飼料の増産に向けた県の取組の方向性を伺います。

○副議長（寺田達也） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 県では、自給飼料の増産に向け、畜産公共事業

による草地整備を進めながら、限られた農地で収量増加が見込めるライ麦及び青刈りトウモロコシの二毛作栽培の実証、普及に取り組んでいるところでございます。

また、公共牧場の未利用地に作付した牧草の供給体制の構築や、稲発酵粗飼料をはじめ、水田を活用した飼料作物の生産拡大など、中長期的な視点から生産コストの低減に向けた取組を進めてまいります。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） 努力はされているわけですから、ぜひこの努力を進めてほしいと思うんです。

この分野に詳しい方にお話を聞いてきました。県独自の自給飼料推進策を打ち出してほしいということで、耕種農家が自給飼料を作付可能な支援を広げてほしい、あるいは高齢化離農や耕作放棄の対策としても、粗放的作付が経営基盤に乗るよう支援してほしいということをおっしゃっていました。様々な努力されているので、ぜひそれを強めてほしいと思います。

続けて、繁殖経営への支援について伺います。

歳出六款三項四目「畜産流通対策費」、繁殖経営緊急支援事業費補助の内容等について。

本事業の目的と内容について伺います。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、配合飼料などの価格高騰に伴う生産コストの上昇及び牛肉消費の低迷を背景とする子牛販売価格の下落によって厳しい経営を強いられている本県の肉用牛繁殖農家が今後とも経営を維持できるように、負担軽減を図ることを目的に、緊急的に実施するものです。

事業の内容としては、国のセーフティーネット制度に加入している繁殖農家が、令和六年度において、生後十二か月までに県内家畜市場で販売した子牛や、繁殖雌牛等として育成するため、生後十二か月以降も自

家保留した子牛について、一頭当たり六万円を補助金として交付することとしています。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） この一頭六万円というのも大変前向きなものとして受け止めました。

その単価の設定ですが、補助単価の算定根拠について伺います。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 繁殖経営においては、生産コストが収入を上回っていることを踏まえ、本事業では、黒毛和種の子牛一頭当たりの生産コストと収入の差額を算出し、その三分の一相当を支援することとしています。

子牛一頭当たりの生産コストについては、国の統計資料を基に約八十万円とし、収入については、本県の平均販売価格に国のセーフティーネット制度による補填額等を加え、最大で約六十一万九千円と試算しています。

この差額が十八万円となることから、生産者や関係団体等の負担を考慮し、差額の三分の一に相当する六万円を補助単価としたものでございます。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） この分野でも根本問題がやっぱりあると思っ

ているのは、子牛価格の下落傾向が続いているということです。農家の

方に聞くと、本場に異常な低価格だとおっしゃっていました。

もう一つは、国の制度、子牛生産者補給金制度が不十分だという点で

す。質問しますが、繁殖農家の経営安定に向け、県はどういう方向で取組

を進めていくのか、その方向性について伺います。

○副議長（寺田達也） 農林水産部長。
○農林水産部長（成田澄人） 県では、繁殖農家の経営安定に向けて、

本事業により当面の負担軽減を図るとともに、所得向上につながる中長期的な対策として、多様なニーズに対応した市場価格の高い肉牛づくりに取り組みこととしています。

具体的には、あおり和牛の脂肪の質やサシの細かさなどの調査、分析を進め、枝肉評価の向上に取り組みほか、子牛の市場評価を高めるため、遺伝子解析技術の活用を推進し、高能力な繁殖雌牛の県内定着を図ることで、繁殖農家の経営安定につなげてまいります。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） ぜひ努力を進めていただきたいと思います。

今議会に雪害対策として畜舎への支援が出ていましたので、その調査の關係で弘前市の農家に声を聞いてきました。子牛価格が低迷しているということとともに、子牛が大きくなるのを待てなくなっているということをおっしゃって、やっぱり市場の構造が少し変わってきているのかなという趣旨で私は受け止めたんですが、畜産経営の厳しさを感じてきました。

畜産全体で見ると、農業産出額に占める割合は三分の一弱を占める大事な分野ですので、県の支援をさらに強めてほしいと思います。

一点要望を述べます。酪農への支援です。

酪農でも子牛、成牛、交雑種のいずれも市場価格が低迷しています。水田活用の直接支払交付金の見直しで減反牧草が安くなったということもあるようです。酪農への支援もぜひ検討いただきたいと思っています。続けて、歳出二款七項一目「防災総務費」、避難生活環境確保等事業の取組等について。

今日は東日本大震災と原発事故から十四年の日となります。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の生活再建と被災地の復興へと努力をしていきたいと思えます。

災害時の避難生活の環境改善は長く課題となってきました。能登半島地震も経て、いざというときに頼れる避難所にするための平時の入念な

準備が問われています。

内閣府は、昨年十二月、避難所運営に関する指針を改定するとともに、補正予算で新しい交付金、これは先ほど答弁がありました。新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）をつくられました。これらの新しい指針や交付金はぜひ生かしてほしいと思つて質問します。災害時に備えることが必要です。

お聞きしますが、避難生活環境確保等事業の概要と、同事業に活用した国の交付金の充当の考え方について伺います。

○副議長（寺田達也） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 今回活用いたしました国の交付金につきましては、避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援するため、創設されたものでございます。今回、県が整備いたします品目については、先ほどお答えしたとおりでございますが、この交付金につきましては、都道府県に対しては事業費ベースで一・二億円の上限で、対象外品目なども示されて、そういった条件下で、県といたしましては、避難所となる県立学校への備蓄、内容といたしましては、トイレの確保という意味で、自動ラッピングトイレなどを整備することといたしました。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） 私自身が避難所の生活ということで実感として言えるのは今年三十年を迎えた阪神・淡路大震災で、自宅は無事でしたから避難所生活をしたことはありませんが、阪神のときも東日本のときもそうですが、救援物資を届けながら避難所の様子はかいま見てきました。阪神のときは、水が出ないことがどれほど日常生活に差し障るのかを痛感しました。蛇口をひねっても水が出てこない。一番困ったのはトイレで、水洗便所は水がないと機能しないという当たり前のことを災害時に痛いほど感じました。

その後のこの分野の国際的な到達は、トイレ、キッチン、ベッドを四

十八時間以内に避難所に届けるTKB48がスタンダードとなっていています。その点で、今回、トイレカーを購入することは大変大事だと思います。

同時に、この新しい交付金で活用できるはずのキッチンカーが提案されていません。県で対象外になっていることなのかもしませんが、そこで質問しますが、避難生活を良好なものとするためにはキッチンカーの整備も必要と考えます。県の検討状況を伺います。

○副議長（寺田達也） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 避難所におきまして、温かい食事の提供は、避難者の良好な生活環境を確保する上で必要でございます。そういう意味では、キッチンカーも選択肢の一つと考えております。ただ、県でこれを整備し、運営していくということに関しては、その活用方法等、検討すべき課題が多いものと認識しておりまして、今後の検討とさせていただきます。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） 今後の検討ということですが、活用方法という、やっぱり災害時にどう使うかということが一番最大の活用方法ですから、それが無いという前提で活用方法を考えるということだけにとどめないで、その中心部分を外さないでほしいなと思います。

今回の政府の指針改定で最も大きなものは、これまで参考にすべき基準にとどまっていたスフィア基準に対応するように自治体に求めたことです。

スフィア基準というのは、避難所の満たすべき基準として国際的に使われてきたもので、被災者は尊厳ある生活を営む権利があり、支援を受ける権利があるなどの二つの基本理念と三つの権利を軸にしたものです。避難所だから雑魚寝でも仕方がないという発想は過去のものとなったということです。

こうした前向きな変化に即して、本県では避難所開設の準備をどう備

えるのかお聞きします。

避難所環境がスフィア基準を満たすように整備すべきだと考えます。県の考えを伺います。

○副議長（寺田達也） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 議員から今御指摘がありましたとおり、国では、昨年十二月に避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針などを改定いたしました。食事、トイレ、居住スペース、入浴施設等について、スフィア基準に基づいて確保することを記載したところでございます。

今回改定された国の指針と、これに基づきまして避難所環境の整備を図ることで、避難所を設置する市町村にとっては人員面や財政面で負担が増すものと考えております。国は、地方への財政支援等を充実する必要があると考えているところでございます。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番（吉侯 洋） いろいろ課題は当然あるんですが、これはスフィア基準を満たすということで市町村も頑張れるように県も後押ししてほしいと思うんです。

TKB48と言うように、トイレ、キッチン、バスを四十八時間以内に届けるように備蓄を強化することが必要となるんですが、今回の補正はそうした備蓄体制になるのかどうか、端的に伺います。

○副議長（寺田達也） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） まず、避難所運営につきましては、先ほども若干御説明したとおり、避難所を指定し、そこを開設する市町村がどのような体制で臨むのか、そして、それを広域的視点で県がどのように補完していくのかという意味では、県全体の考え方という形が必要となりますので、議員の今の御質問に対しては、正確なお答えはできない状況でございます。

○副議長（寺田達也） 吉侯議員。

○二十五番(吉俣 洋) 備蓄指針が変わった、それに伴う備蓄体制も強めると。この機会ですので、ぜひこのスフィア基準が市町村で満たせるよう、あるいはTKB 48、四十八時間以内に届けられるような体制を県としても音頭を取って、あるいは県としてもできる手だてを打っていただきたい、一気に進むようにしていただきたいと思えます。

その際、本県独自の課題、豪雪地帯であることや高齢化の進展なども踏まえ、より充実した準備ができるようお願いします。

災害時の対応という点で、もう一つ大事な提案だと思っているのが、歯科医療の提供体制整備です。

歳出四款一項一目「生活習慣病対策費」、災害時歯科保健医療提供体制整備事業費補助の取組等についてお聞きます。

二つ聞きます。まず、本事業を実施する目的について伺います。

次に、災害時歯科保健医療提供体制整備における県のこれまでの取組について伺います。

○副議長(寺田達也) 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長(守川義信) 一点目として、国では、災害時においても避難所等における歯科保健医療提供体制が確保できるよう、補正予算において、歯科保健医療活動に必要な器具、機器等の整備費用の都

道府県による補助を支援する事業を行うこととしました。

県では、これを受け、災害時の歯科医療救護に関する協定の締結先であり、さきの能登半島地震にも災害歯科支援チームを派遣した青森県歯科医師会に補助を行うこととしたものです。

次に、二点目ですけれども、県では、青森県歯科医師会が災害時の活動等に使用している歯科診療車両について、平成二十六年に購入費用を補助いたしました。

また、令和元年度に青森県歯科医師会と協定を締結し、県内外で災害が発生した場合の歯科医療救護に係る協力体制を構築いたしました。

さらに、令和二年度には、今回と同様に国庫補助事業を活用し、青森

県歯科医師会に対し、被災地での歯科保健医療活動に必要な簡易歯科診察台等の整備に係る費用を補助いたしました。

○副議長(寺田達也) 吉俣議員。

○二十五番(吉俣 洋) 大変大事な事業だというふうに確認しました。最後に、歳出六款六項四目「水産業企画調査費」、陸奥湾海況自動観測システム更新整備事業費補助の内容等について伺います。

陸奥湾に現在三基の観測ブイが置かれていて、これをさらに広げようということになるわけですが、これも二つ聞きます。

本事業の概要と更新設備の具体的な内容について伺います。

さらに、本事業により、どのような効果が期待できるのか伺います。

○副議長(寺田達也) 農林水産部長。

○農林水産部長(成田澄人) まず、本事業の概要と更新整備の内容についてです。

本事業は、県産業技術センター水産総合研究所が行う陸奥湾海況自動観測システムの更新整備に要する費用を、国の事業を活用して補助するものです。

具体的には、現在稼働している平舘、青森、東湾の三か所の観測ブイを更新するとともに、新たに野辺地、川内の二か所に小型ブイを整備することとしています。

○副議長(寺田達也) 質問時間が超過しておりますので、以後の答弁は不要でございます。

議長と席を交代いたします。

「議長、副議長と席を交代し議長席に着く」

○議長(丸井 裕) 十一番夏坂修議員の発言を許可いたします。――夏坂議員。

○十一番(夏坂 修) 公明党の夏坂修でございます。通告に従い、順次質問してまいります。

まず、議案第六十二号「令和六年度青森県一般会計補正予算(第三号)

案」についてお伺いいたします。

最初は、歳出二款二項三目「地域振興費」、蟹田・脇野沢航路維持緊急対策事業費補助の内容等についてであります。

蟹田―脇野沢航路は、津軽半島と下北半島をフェリー船で結び、両半島地域及び本県の観光や交流の促進に寄与していることは周知のとおりであります。昨今の原油価格や物価高騰等の影響により、フェリー航路の安定的な運航が危惧されている中、今般、国の補正予算のメニューである物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した航路の維持のための緊急対策事業費が計上されたところであります。

そこで、一点目として、今回の補助の内容、また、その目的についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 今年度、蟹田―脇野沢航路を運航するむつ湾フェリー株式会社では、人手不足による船員の欠員のため、週二日程度の運航休日の設定を余儀なくされており、運航収益は、本年一月末時点で、前年度比で約二千三百万円減少するとともに、燃料費をはじめとする物価高騰の長期化の影響により運航経費が増加していることから、同社の経営環境は厳しさを増しています。

このため、県では、事業の継続を目的として、燃料費及び航路の安定的な運航に不可欠な船舶修繕費に対し、補助することとしたものです。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 蟹田―脇野沢航路におきましては、特にここ数年は船の老朽化による修繕で欠航があったり、また、コロナの影響で輸送人員の減少、先ほどの人員不足という部分もございましたけれども、運航収益の減少で大変厳しい経営状況であることは今の答弁でも認識いたしました。

収益の要素となる輸送人員、利用者につきましては、コロナでは大分落ち込んだんですけども、コロナが収束して少しずつ輸送人員も増え

ているという部分はあるかと思いますが、ただ、昨今の原油価格、物価高騰が大変追い打ちをかけているような状況かと思えます。運航維持の足かせになっている現状にあると思えます。

そこで、今回の事業費の補助により、同航路の安定的な運航の維持につながることを期待しておりますが、二点目として、蟹田―脇野沢航路の維持に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 蟹田―脇野沢航路は、津軽半島と下北半島の交流人口拡大や広域周遊観光の促進のみならず、防災上の避難航路としても重要な航路となっております。そのため、県では、本航路の維持、活性化に向けて、関係者と連携しながら、利用促進等に取り組んできたところです。

同航路は、令和八年四月に新船就航を予定していることから、県では、これを契機とした乗船機会の創出と新規利用者獲得のためのキャンペーン、運航事業者と連携した旅行会社への商品造成の働きかけ、バスツアーなどに取り組むこととしています。

また、県、関係市町村、運航事業者で構成するむつ湾内航路活性化推進会議においても、県民向けの割引キャンペーンなどに取り組むこととしており、引き続き、関係者一丸となって航路の維持、活性化に向けた利用促進等に積極的に取り組んでいきます。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 昭和五十五年四月の運航開始から来月十一日までちょうど就航四十五周年を迎える蟹田―脇野沢航路でございますが、先ほど答弁がございましたように、新年度には新船の建造支援のための予算を盛り込んでおります。航路の維持強化のための、先ほど答弁がございましたバスツアーであったり、また、新船就航に向けた記念イベントなどが計画されていると伺っております。聞くところによりますと、新

船は、客室のバリアフリー対応やフリーWi-Fiなどの充実した船内環境とし、揺れを軽減する装備、また、現行の船は陸奥湾内の平水区域しか運航できないんですが、新しい船は陸奥湾の外に出て、限定された沿海区域でも運航できると伺っております。

蟹田―脇野沢航路は、両半島の観光、地域振興のみならず、先ほども答弁がございました原子力災害や自然災害時の災害対応でも重要な役割を担うことから、能登半島地震を受け、改めて半島防災の重要性が高まっている中、沿海区域でも運航が可能となる新船の役割、また、可能性に大いに期待しているところでございます。

また、先ほども答弁がございました利用促進にも新船が大きく寄与することになるかと思えます。今の船は「かもしか」という名称がついておりますけれども、この新船がどういう名称になるかというのも大変楽しみな部分かと思えます。ぜひ県民、また県外の方にも親しまれるような新しい名前の検討もよろしくお願いいたします。

次は、歳出二款七項一目「防災総務費」、避難生活環境確保等事業の取組等についてでございます。

能登半島地震をはじめ、近年の災害におきましては、災害による直接死よりも、避難生活時の避難所環境に起因して死亡する災害関連死が上回る傾向があり、災害関連死を可能な限り抑制する意味でも、避難所の生活環境を抜本的に改善することは、重要かつ喫緊の課題であると考えます。

県は、先月、「Aomori防災・減災強化Action Program」を取りまとめ、それに基づき、避難所における生活環境の改善、充実を図るための災害備蓄品の見直しや、新たな資機材を整備するための関連経費を今年度の補正、そして、今年度の予算にも計上したところがあります。とりわけ、避難所TKBの向上に向けた県で初めてのトイレカーの導入、パーティションや段ボールベッドなどの資機材の整備は、避難所を運営する現場や関係者からも強く要望されてきたものであ

り、今回の予算措置を高く評価するものであります。

そこで、一点目に、本事業を実施することとした背景についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 昨年発生した能登半島地震では、災害による直接死だけではなく、避難所等での生活環境に起因する災害関連死も多く発生したところであり、発災初期からの良好な生活環境の確保が課題となっております。

今般、国において、このような課題を抱える地方自治体の取組を緊急的に支援すべく、新しい地方経済・生活環境創生交付金に地域防災緊急整備型が創設されたことから、当該交付金を活用し、事業を実施することとしたものでございます。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 災害備蓄品や資機材の充実を避難所の生活環境をよりよくするための必要条件とするならば、その災害備蓄品や資機材を、いざ災害が起きたときにしっかりと使えるようになるための準備や訓練をすることが十分条件となると考えます。いわば災害や避難所の劣悪な環境を敵と仮定するならば、備蓄品や資機材は、その敵と戦う武器であり、その活用のための訓練が武器を有効に使うための演習と言えると考えます。

そこで、二点目に、本事業により整備した備蓄物資等に係る平時の活用方法についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 危機管理局长。

○危機管理局长（豊島信幸） 避難所における良好な生活環境を確保するためには、必要な資機材等を整備するだけではなく、地域住民や自主防災組織がいざというときに円滑に使用できることが必要でございます。

県では、本事業により整備する資機材を活用いたしまして、避難所運

営訓練や防災イベントを市町村や民間団体等と連携して実施し、また、その様子を広く周知することで、防災に対する県民の意識向上につなげていきたいと考えているところでございます。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 災害備蓄品または資機材をいざというときの災害にどう備えて使うか、活用方法の訓練等の重要性というののは、先ほど大平議員からも指摘があったとおりでございます。災害は、季節や時間や場所を選んでくれません。これまでの災害でも被害に遭う方、また、避難所で関連死する方の多くは高齢者であることを考えれば、今後の災害対応、とりわけ避難所の生活環境の整備は、より一層、高齢者などを意識した福祉的な要素をふんだんに取り入れる必要があると考ええます。

先ほど吉侯議員からスフィア基準のお話がありました。確かに海外では当たり前、尊厳のある生活を営む、これは人道的な立場からいっても守らなきゃならない国際的な基準でありますけれども、日本においてもスフィア基準の指針というものを政府が示していたわけでありますが、ただ、基準をしっかりと守らなきゃならないという部分はあると思うんですが、細かい数字上の基準にあまりとらわれるのもどうなのかなという部分もあり、やっぱり災害の状況であったり、避難所の状況というのは刻々と変わったり、そのときで違いますので、より現場の被災者の声、ニーズをしっかりと受け止めて、それに寄り添った避難所運営というものも重要じゃないかなと思いますし、また、それにしっかりと対応した平時からの訓練を行っていくことが重要だと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次は、歳出三款一項四目「老人福祉費」、介護人材確保・職場環境改善等事業費補助の内容等についてであります。

高齢化の進展に伴い、介護需要がますます高まる中で、介護人材の安定的な確保を図ることは重要な課題であります。介護現場で抱える課題は多岐にわたり、とりわけ介護職の平均給与は、全産業の平均より約

八万円低く、昨年の春闘の平均賃上げ率が五・一%だったのに対し、介護分野は、報酬改定による二〇二四年度の賃上げ率の目安が二・五%にとどまっていることから、介護職の処遇改善を間断なく図っていくことが人材確保の絶対条件であると考えます。

今般、国の補正予算の国庫補助事業等を活用した事業として、介護人材の確保や職場環境改善のための補助事業費が計上されたところであり、同補助金により県内の介護事業所における処遇改善が進むことを期待しているところであります。

そこで伺いますが、一点目に、本事業の概要についてお示しください。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、介護人材の確保のため、職員の賃金の引上げとともに、介護現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善を図ることにより、職員の離職防止、職場定着を推進するもので、国の補正予算による補助金を活用し、県内の介護サービス事業所に対し、県が補助するものです。

具体的には、介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、さらなる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、原則として、基準月である令和六年十二月の介護報酬総額に一定の交付率を乗じた額を補助いたします。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 先ほど答弁でございました人件費に当たる部分は、事業費に対する補助額としましては、常勤の介護職員一人当たり約五万四千円相当に当たるといふメニューであります。介護事業所は、介護サービスの公定価格である介護報酬により運営されるため、物価高の影響を価格に転嫁できないことから、介護職員等への一時金などに使える今回の補助金の意義は大変大きいものがあると考えます。

そこで、二点目に、本事業の実施により、県は、県内の介護サービス

の提供体制をどのように確保していくのかお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 県としては、本事業の実施により、介護職員等処遇改善加算の取得を促進し、介護人材の確保、定着を図るとともに、業務効率化や職場環境の改善を進め、介護現場の生産性向上を図ることで、介護サービスを希望する利用者に必要なサービスが適切に提供されるよう、市町村や関係機関等と連携の上、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 今回の補助金は、一時金支給の人件費の部分と、先ほど答弁がございました職場環境改善の二つに大きく分けられるかと、そのどちらでも使えるような補助金かと思えます。

先ほど答弁がありましたように、使える要件、対象の事業所というのが介護職員等処遇改善加算を取得している事業所と。聞きますと、大体県内九割ぐらいを網羅できるのかなという部分でございます。今回の補助金はトータル十億円近い金額、規模でありますので、ぜひとも県内の対象事業所が漏れなく活用してもらえよう、実施主体の県としてしっかりと周知していただき、市町村とも連携していただいて、今後、各事業所が持続的な賃上げを図っていただけるよう、ぜひ強力な後押しをしていただきたいと思えます。

また、処遇改善とともに、業務負担をいかに軽減するかも大きな課題であり、生産性向上のためのほかのいろんな支援事業があるかと思えます。そういったのも効果的に活用していただいて、介護職員の離職防止、職場定着につながる取組に、県としても今後汗を流していただきたいということを要望させていただきます。

次は、歳出三款二項一目「児童福祉総務費」、出会い・結婚バックアップ事業の取組等についてであります。

結婚を希望する方への支援の一つとして、現在、あおもりマッチング

システム「A I（あい）であう」の利用促進に努めていただいているところであり、登録者については、これは二〇二三年度の数字になりますが、八百八十一人、今はもつと増えているかと思えますが、県ではさらなる婚姻数を増やす取組として、市町村や民間企業とも連携し、様々な取組を行っている中、今般の補正予算、さらには、新年度予算に出会い・結婚バックアップ事業の予算を計上したところでありました。

そこで、一点目に、本事業の概要と目的についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業は、県が運営するマッチングシステム「A I（あい）であう」の登録者に対し、県内の結婚相談所を紹介するためのリーフレットを作成するとともに、登録者が結婚相談所に入会する際の入会金等の一部を軽減するものであります。

本事業の目的は、県内の婚姻件数が減少傾向にあること等から、結婚支援の専門的な知見を持つ民間の結婚相談所と連携し、結婚を希望する方のニーズを踏まえたきめ細かな支援の実施を目的としております。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 答弁でA I（あい）であう登録者が民間の結婚相談所に入会する場合の入会金、また、会費等の割引もあるのかなと思えますが、そういった事業費とのことでありました。

そもそも、結婚相談所という名前はよく聞きますが、私も利用したことがないものですから、肌感覚では分からない部分があります。ただ、従来からの結婚相談所は、お見合いであったり、様々なマッチングをする、まさに対面でいろんな支援を行う機関かと思えますが、県内には結婚相談所がどれぐらいあるものなのか、また、入会金とか、かかる費用の相場とか、平均をもし把握していたらお知らせいただければと思えます。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） まず、県内の結婚相談所の数でござい

ます。

正確な数としては把握しておりませんが、例えばですが、県内最大の結婚相談所の連盟として、IBJというところがありますが、そちらに加入している事業所は、現時点で六事業あると承知しております。

また、入会金等の費用でございます。

こちらで結婚相談所それぞれ一律というものはなく、それぞれの結婚相談所のサービス内容についてばらつきはありますけれども、大体ですけれども、入会金で十万円、また、月会費が一万円、その辺がざくつと言うと相場かなということご理解しております。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） ありがとうございます。全国的な入会金とか、会費の相場からすると、県内は少し安めなのかなという感じはいたしますが、それにしても費用がかかる部分は少しでも県としてバックアップしていく必要があるのかなと思います。

そこで、二点目に、本事業の実施により期待される効果についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 結婚相談所は、結婚支援に係る専門的な知見を持ち、結婚に向けたきめ細かな支援を実施しておりますが、入会金等が負担となり、利用が困難な方もいらっしゃるかと考えております。

本事業により、結婚相談所の利用に必要な入会金等の一部を軽減し、AI（あい）であうと結婚相談所との官民連携による多様な出会いの機会と、きめ細かなサポートを提供することで、結婚を希望する方の希望がかなうよう取り組むことにより、県内の婚姻件数が増加することが期待されると考えております。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員、お待ちください。

間もなく十四時四十六分になりますので、発言を中断いたします。

東日本大震災の発生から、本日で十四年が経過します。ここに改めて、東日本大震災により犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、哀悼の意を表するため、黙禱をささげたいと思います。全員の御起立をお願いいたします。——黙禱。

〔全員起立、黙禱〕

○議長（丸井 裕） お直りください。御着席ください。

夏坂議員、発言を継続してください。——夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 東日本大震災により犠牲になられた方々に対し、改めて心から哀悼の意を表したいと思っております。ぜひとも今後も震災を風化させない取組を我々もしっかりと行っていきたくないと決意をさせていただきます。ただいたところであります。

引き続き、質疑をさせていただきます。

先ほど答弁いただきましたように、結婚相談所の機能というものを一度見直しながら、AI（あい）であうとのマッチングと複合的な形で、より重層的な婚姻数アップのための取組を県としても後押しをお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

次は、歳出六款六項四目「水産業企画調査費」、栽培漁業種苗生産物価高騰等緊急対策事業費補助の内容等についてであります。

近年の全国的な漁獲量の減少や水産資源の枯渇化への懸念が渦巻く中、つくり育てる漁業に対する注目度が高まっているのは論をまちません。水産県である本県においても、従来より養殖漁業や栽培漁業に取り組み、中でも、階上町にある県栽培漁業振興協会においては、ヒラメやアワビ、ナマコなどの種苗生産に取り組み、本県の栽培漁業の推進役としての役目を果たしているものと認識しております。今般、同振興協会に対し、物価高騰対策として国の重点支援交付金を活用した緊急対策事業費補助の予算が計上されたところであります。

そこで、一点目に、本事業の内容についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会でのヒラメ、アワビ、ナマコなどの種苗生産について、海水をくみ上げるための取水ポンプや酸素供給のためのエアープンプ等の電気料金のほか、飼育水を加温するための燃料費などに対して、コスト上昇分の二分の一相当額を補助するものでございます。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 次に、本事業で期待される効果について伺いたします。

○議長（丸井 裕） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業で期待される効果としては、青森県栽培漁業振興協会における種苗の生産コストの低減により、同協会の経営安定と種苗供給体制の維持、安定が図られ、これによって継続した種苗放流の取組が可能となり、将来的には地先資源の増大につながっていくものと考えております。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） この種苗生産を維持するための燃料、電気にしても、水を温める加温は重油を使っているのかなと思います。

私も大分前、十六、七年ぐらい前に一度、階上町の県栽培漁業振興協会の種苗生産の状況を見させていただいたときに、確かに小さい稚魚が育っていく過程のお話を勉強させていただいたとともに、その当時、海水を温める加温のシステムとして、八戸市内の産廃業者がごみを処理する際に燃やして出る排熱を熱源に使っていて、非常にすばらしい取組だなというのを伺った記憶がございます。排熱を利用して三か月間でも十キロリットルぐらいの重油の削減につながるという取組、もちろん、同時にCO₂の削減の効果もあると。大変すばらしい取組かなと思っておったんですが、ただ、この事業も長くは続かなかったということで、あまりいい成績が得られなかったということ、今はそういう排熱利用の取組というのは行われていないということでもございましたが、いずれに

しても、重油を使う燃料費、また電気代の高騰によって、この種苗生産にもやっぱり悪い影響が出ている部分はしっかりと対応して、県としても補助しながら、永続的な栽培漁業の振興にぜひとも支援していただきますようお願いさせていただきます。

次に、歳出八款二項「道路橋梁費」、歳出八款三項「河川海岸費」及び歳出八款四項「港湾費」、公共土木施設の防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策の推進についてであります。

本県においては、近年の激甚化、頻発化する災害への事前防災やインフラ等の老朽化対策は急務であり、また、半島地域や積雪寒冷地などの条件不利地域における強靱化も必要であることは言うまでもありません。また、資材価格が高騰する中でも国土強靱化の着実な実施のための継続的、安定的な予算、財源を確保することも重要と考えます。

今回の国の補正予算では、防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策に基づく取組を引き続き着実に推進するための予算を確保し、激甚化、頻発化する自然災害や、インフラ老朽化等の危機に対処できる人命最優先の防災立国を実現するようたつております。

そこで、一点目に、今回の補正予算における公共土木施設の防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策の推進に向けた取組内容について伺いたします。

○議長（丸井 裕） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 県では、防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策により、道路ネットワークの機能強化、橋梁の耐震対策及び老朽化対策、河川等における治水対策及び土砂災害対策、港湾のしゅんせつなどの取組を重点的、集中的に実施しております。

五か年加速化対策に要する事業費を含む国の令和六年度補正予算が昨年十二月に成立し、約百六十四億円を本県に配分するとの通知があったことから、これに基づき、今回、本補正予算案を提出しているものです。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） それでは次に、先ほど答弁がございました国から示された予算の中で、具体的に道路の分野、また、治水対策及び土砂災害対策、さらに港湾分野、それぞれにおける取組内容についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 県土整備部長。

○県土整備部長（古市秀徳） 御質問のありました三つの分野につきまして、順次お答えさせていただきます。

第一に、道路関係約六十九億円の取組内容についてでございます。道路改築事業として、下北半島縦貫道路や県道東北横浜線戸鎖バイパスなどに約十九億円、橋梁の耐震・長寿命化対策や舗装などの老朽化対策事業として、県道八戸三沢線尻内橋などに約三十九億円、のり面対策事業として、国道二百七十九号易国間工区などに約七億円、無電柱化事業として、国道三百四十号新荒町―荒町工区などに約四億円となっております。

続きまして、治水対策及び土砂災害対策関係約九十一億円の取組内容といたしまして、河川事業として、中村川や馬淵川の改修などに約四十八億円、ダム事業として、駒込ダム本体建設工事などに約二十一億円、海岸事業として、むつ市烏沢海岸の浸食対策などに約三億円、砂防関係事業として、八戸市館前沢の堰堤整備などに約十九億円となっております。

最後に、港湾関係約四億円の取組内容につきましては、港湾施設の老朽化対策として、青森港埠頭大橋や八戸港石油栈橋の補修等に約三億円、水域施設の埋没対策として、八戸港等のしゅんせつに約一億円となっております。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） それぞれ詳細な事業内容を御説明いただきましたありがとうございます。

国土強靱化のための五か年加速化対策は、来年度で終了するに当たり、政府は現在、後続の施策となる実施中期計画の策定を進めているところですが、半島地域や積雪寒冷地を持つ本県特有の課題にしっかりと対応できる施策に対する予算の確保をぜひ今後も強く国に求めさせていただきますよう要望させていただきます。

次は、歳出十款一項五目「教育指導費」、校内ネットワーク再構築事業の取組内容等についてであります。

GIGAスクール構想の推進により、本県の学校においてもICT環境の整備が進み、一人一台端末が整備されたことで教室における回線使用率が増加しており、全ての生徒が支障なく学習を進めるためにも、回線速度の増強等、利用環境を整えることが重要であると考えます。

今般、国の補助事業を活用した校内ネットワーク再構築事業が補正予算に計上されたところでありますが、そこで、一点目に、本事業の取組内容についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 教育長。

○教育長（風張知子） 本事業は、県立学校における校内ネットワークの課題について検証し、その改善に取り組みものです。

具体的には、一人一台学習用端末の利用拡大に伴い、学習用ネットワークとして整備された無線ネットワークについて、つながりにくい、通信が遅いといった声が上がっていることから、現状のネットワークを分析、診断し、その結果に応じた環境改善を図るものです。

また、現在、学習系の無線ネットワークと校務系の有線ネットワークが分かれているため、教職員が二つのネットワークを場面に応じて使い分けていることや、データの連携が円滑にできないことなどが負担となっていることから、セキュリティ対策を十分講じた上で、学習系と校務系のネットワークを統合するものです。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） ありがとうございます。詳しく御説明いただき

ました。

それでは、今、御説明いただいた事業によつて期待される効果についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 教育長。

○教育長（風張知子） 本事業の取組により、学校の通信環境の向上とセキュリティの強化が図られ、児童生徒及び教職員が安定したネットワークを安心して利用でき、デジタル技術を活用した教育活動の質の向上が期待されます。

また、学習系と校務系のネットワークの統合により、校内のどこからでも児童生徒、教職員それぞれが必要なデータにアクセスでき、効率性や利便性の向上が期待されます。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 生徒はもちろんのこと、指導に当たる教職員も、学習活動におけるICTの活用を当たり前で日常的なものとして恩恵を受けている状況にある中、ぜひ今後とも、授業の質を高めるための環境整備を推進していただきますようお願いさせていただきます。

次は、報告第一号「専決処分した事項の報告及び承認を求める件（令和六年度青森県一般会計補正予算（専決第二号）」の専決処分の内容等について伺います。

まず、LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業費補助の内容等について。

事業の概要について、まずお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 本事業は、昨年十二月に、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に係る国の令和六年度補正予算が成立したことに伴いまして、地方公共団体が地域の実情に応じて対応することとされているLPガスに係る生活者支援を講ずるものでございます。

具体的には、県内でLPガスを利用している一般家庭に対し、一世帯当たり二千円を上限とする負担軽減措置を行うものでございます。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 次に、事業の実施状況についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 本事業につきましては、青森県エルピーガス協会を通じまして、県内全ての販売事業者が一般家庭のLPガス料金を値引きするものがございます。その対象が本年二月分及び三月分となっておりまして、現在、それぞれの御家庭の料金が値引きされているところでございます。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 物価高騰に伴うエネルギー価格の負担軽減の一つとしてLPガス、今回三度目ということで、前回、前々回に比べますと、今回は二千円割引ということですが、負担軽減を図ることは大変重要であると思います。ただ、やっぱり認知度がなかなか低い事業で、黙っていても値引きという部分がございまして、効果とか、その辺もぜひ検証していただいて、今後の支援策につなげていただければと思います。

最後に、生活困窮者に対する灯油購入費助成事業費補助の内容等について。

一点目に、事業の概要についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、令和六年十二月十七日に関連経費が国において予算成立された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に呼応し、市町村が行う生活困窮者への灯油購入の助成に対して県が補助することにより、生活困窮者の負担の軽減を図ることとしたものです。

対象となる生活困窮者については、県の補助金交付要綱において、市町村が灯油購入費の助成が必要と認め、助成した生活困窮世帯としていきます。

予算額は三億五千六百万円で、市町村の人口規模に応じて上限額を設け、補助率は二分の一としております。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） 次に、市町村における本事業の活用状況についてお伺いいたします。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業を活用して生活困窮者に対し灯油購入費の助成を実施する市町村は、令和七年二月末現在で三十二市町村となっています。

県では、市町村に対し、総額三億四百七十五万六千円の補助を実施する予定であり、対象となる世帯は約十四万八千世帯が見込まれています。

○議長（丸井 裕） 夏坂議員。

○十一番（夏坂 修） ありがとうございます。三十二市町村ということで、活用しない市町村もあるということでございます。市町村によっては補助額を地域の事情に合わせて、または財源の問題もあると思いますし、五千円であったり、七千円であったり、また、今回、青森市が一万円の灯油購入費補助ということで、これは豪雪の関係もあって少しでも市民の皆様に、特にやっぱり所得の低い方々に手厚くといった目的があったと思いますけれども、灯油の価格がなかなか下がらない。将来的なデータを見ると、まだまだ上がっていくようなお話もございます。適時適切に必要な対策を今後も検討していただきますようお願いして、私の質疑とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（丸井 裕） 十五分間休憩いたします。

午後三時六分休憩

午後三時二十分再開

○議長（丸井 裕） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

四十八番鹿内博議員の発言を許可いたします。——鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 鹿内ですが、質疑を行います。

先ほど三・一一に亡くなられた方々への御冥福をお祈りしましたが、改めて再びあのようなことが起こらないことを心から願います。

原発事故を起こしたのは東京電力であります。昨年九月、同社柏崎刈羽原発からむつ中間貯蔵施設に使用済核燃料が搬入され、五十年以内に搬出し、再処理してプルトニウムを利用するとしていますが、私は、東京電力には三十年、五十年後、あるいは以内にプルトニウム利用原発を運転できる可能性は限りなくゼロに近く、したがって、むつ中間貯蔵施設は必要との認識で、以下伺います。

議案第六十二号「令和六年度青森県一般会計補正予算(第三号)案」、歳出二款七項六目「原子力環境対策費」、むつオフサイトセンター整備事業についてであります。

中間貯蔵施設のオフサイトセンターについては、現在、東通オフサイトセンターが指定されている中、新たにむつ市に整備する目的を伺います。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 仮称むつオフサイトセンターは、原子力災害発生時に、国や県、立地自治体であるむつ市、関係機関などが一堂に会し、活動を行う現地拠点として整備するものでございます。

東通オフサイトセンターにつきましては、仮称むつオフサイトセンターが整備されるまでの間、暫定的に指定されたものでございます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） この仮称むつオフサイトセンターの運用開始

時期はいつになりますか。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 仮称むつオフサイトセンターの整備計画につきましては、来年度、基本設計、そして詳細設計を経た上で、令和十年度の運用を目指して、現在作業をしようとしているところでございます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 通常、原子力施設が操業する際には、その操業に合わせてオフサイトセンターも運用開始だと思うんですが、なぜ今になってといいますか、操業から何年も遅れて運用開始になるんですか。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 仮称むつオフサイトセンターの整備につきましては、一旦候補地がございましたが、その候補地につきましては、津波浸水エリアの拡大に伴いまして、その整備場所が利用できないということもございまして、その後、適地の調整、検討をした結果、現在に至っているとございします。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 津波浸水という基本的な問題を軽視したということを言わざるを得ません。

次に、このオフサイトセンター整備に当たって、想定する施設の規模並びに整備運営に関する費用及びその財源を伺います。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 仮称むつオフサイトセンターの施設の規模や整備費、運営費は、内閣府が定めますオフサイトセンターに係る設備等の要件に関するガイドラインを踏まえまるとともに、その他機能の必要性について検討し、確定したいと考えております。

なお、整備費、運営費の財源につきましては、内閣府が所管いたしま

す原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を活用することを想定しております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） この施設の整備に当たっての県と市の役割並びに、開始後、平常時におけるオフサイトセンターの運営・維持管理体制について伺います。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） まず、仮称むつオフサイトセンターの整備に当たっての県やむつ市の役割のことについてでございます。

仮称むつオフサイトセンターの整備につきましては、県がその整備主体となります。

むつ市には、これまで建設候補地についての協力をいただいているところでございます。

続きまして、施設の供用開始後の平時における運営・維持管理体制についてでございます。

国のガイドラインでは、オフサイトセンターにつきまして、関係地方公共団体等の職員と国の原子力防災専門家が連携し、平時よりオフサイトセンターの機器、設備等の情報共有を含めた一体的な運用管理を行うことが必要とされているところでございます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 仮称むつオフサイトセンターに設けるとされています緊急時モニタリング活動拠点について、どのような災害を想定し、どのような活動をするのか伺います。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 仮称むつオフサイトセンターに設ける予定の緊急時モニタリング拠点の設置によりまして、リサイクル燃料備蓄センターに限らず、東通原子力発電所や原子燃料サイクル施設で事故が発生した場合にも備えた体制を構築できると考えております。

すなわち、現在、六ヶ所村に所在する原子力センターだけで行っている緊急時モニタリング拠点をむつ市にも設置し、効率的に活動ができるものと考えております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 要は、むつの中間貯蔵施設のためだけではなくということですが、むつ市の地域防災計画の原子力災害対策編、去年の二月に策定されたものを見ると、むつ中間貯蔵施設は、周辺監視区域外に影響を及ぼす放射性物質等の放出を伴う事態が発生する可能性は極めて低いと。したがって、防災資機材、環境放射線モニタリング設備、それから非常用通信機器整備並びに避難計画などの策定などをする原子力災害対策重点区域の設定を要しない。結果として、いわゆるUPZ、PAZは設定しないわけですが、この認識でよろしゅうございますか。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） おっしゃるとおり、このリサイクル燃料備蓄センターにつきましては、そういう扱いになっております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 中間貯蔵施設がどのような事態に至った場合——中間貯蔵施設ですよ。六ヶ所、東通は関係ない——に、オフサイトセンターに関係機関が参集することになるのか、また、その判断は誰が行うことになるのか伺います。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 仮称むつオフサイトセンターに限らず、オフサイトセンターにつきましては、原子力施設が所在する市町村において、震度六弱以上の地震が発生したなどの警戒事態が発生した場合、現地に駐在する国職員を中心に、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部が設置されます。

また、事態が進展し、一時間当たり五マイクロシーベルトを超過する空間放射線量率が確認されるなど、施設敷地緊急事態に至ったと国が認

定した場合は、オフサイトセンターに現地事故対策連絡会議が設置され、国が関係機関に対し、担当職員の派遣について要請を行うという流れになっております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） そうすると、今、仮に震度六弱の地震が発生した場合には、東通のオフサイトセンターに、むつの貯蔵施設の関係者と東通原発の関係者が集まるということに、そして、そこでむつの中間貯蔵施設対策、東通原発対策をやるということになりますか。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 御指摘のとおり、東通のオフサイトセンターで対応するということになります。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） それでも問題がないという認識自体問題だと思っただけでもね。

オフサイトセンターが立ち上がる基準の一つとして、先ほど危機管理局長から五マイクロシーベルト・パー・アワーでしたか、敷地境界の放射線量が上昇することを事業者は自ら防災業務計画で定めていると思うのですが、どういう事故を想定して、この敷地境界の放射線量が上回るんでしょうか。その事項について伺います。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） リサイクル燃料備蓄センターの原子力事業者防災業務計画に複数定めている施設敷地緊急事態に該当する事象につきましては、万一の災害が発生した場合の備えとして定めているものでございまして、具体的な事故を想定したものではございません。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 具体的な事故を想定しないでどうして五マイクロシーベルト・パー・アワーという数字が出てくるんですか。

○議長（丸井 裕） 時計を止めてください。

再開いたします。——危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 先ほど申し上げました事態の進展に伴いまして生じる一時間当たりの五マイクロシーベルト・パー・アワーにつきましては、このリサイクル燃料備蓄センターに限った話ではなく、一般的な原子力施設全般に関わる問題と認識しております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 私は、冒頭お尋ねしたんですよ。この事業者というのは中間貯蔵施設の会社、東電でもないし、六ヶ所の原燃でもない。要は、むつ中間貯蔵施設のための防災業務計画だと思っただけです。これに五マイクロシーベルト・パー・アワーと書いてあるわけでしょう。だったら、どうしてそれが一般的ということになるんですか。むつ中間貯蔵施設のためのオフサイトセンターでしょう。そのための防災業務計画でしょう。そこに五という数字が入るんだしたら、当然その五の根拠が出てこないや駄目じゃないですか。いかがですか。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） まず、先ほども申し上げましたが、この計画に書かれている事象につきましては、具体の事故を想定したものではありません。原子力災害と既設の運営のための規制に関わることにつきましては、施設の規制自体は極めて厳しい環境の中で審査が行われているものと認識しております。そういう意味では、RFSの施設につきましては、災害が起こり得る可能性は極めて低いと認識しております。

一方で、原子力防災につきましては、そういった方々が一ということ踏まえた想定をするという意味で、ある意味矛盾するような対応もしているものと認識しております。そういった形で生じる様々なことについて想定した上で、それぞれの対応を行うところと認識しております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） どうも話が合わない。RFSの防災業務計画の中に書いてあるんですから、だからRFSの話でしょう。オフサイトセンターが立ち上がる基準の一つとして——これは仮称むつオフサイトセンターですよ。金属キャスクの著しい損傷による臨界発生のおそれや放射性物質の放出を事業者は自ら防災業務計画で定めていると私は認識しているんですが、これは間違っていますか。それとも、私の正しい認識ですか。危機管理局長、いかがですか。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 事業者自ら策定いたしました防災業務計画に記述されていることは事実でございますが、先ほど申し上げましたとおり、この計画に複数定められている施設敷地緊急事態に該当する事象は、万一の災害を想定した場合の備えとして定めているものでございまして、具体的な事故を想定したものではありません。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） この防災業務計画の中で、損傷したキャスク、これは今までも安全審査の中でも、あり得ないでしょうけれども、あり得る。それは福島原発事故ですよ。あり得ないと言ってきたことが起きたんですから。だから、キャスクが損傷する可能性だってゼロとは言えないんですよ。平成二十三年のような地震がおきて、損傷したときに、このキャスクは補修するんですと。それは今までの安全協定等のやり取りの中でありますよね。損傷するということは放射性物質の放出もあり得るということですよ。

では、このキャスクはどこで補修するんですか。それはきちっと明記されているはずですが。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） キャスクにつきましては、新規制基準に基づく審査や落下試験、耐火試験といった一連の試験により技術基準への適格が確認され、原子力規制委員会の認可を受けたものとなっております。

り、万が一の事故によっても放射性物質が外部へ放出されることはない
と判断されているものでございます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 万が一はないけれども、防災業務計画に定め
ているという防災計画なので、オフサイトセンターをつくりますという
ことですよ。一連のそういう中には地震、津波、まさに二重、三重の
複合災害ですよ。人為ミスがある、自然災害がある、そういう複合災害
まで含めて万が一もないと言い切れますか。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） 先ほども少しお話しさせていただきました
ですが、施設の設定や運営に関する厳しい規制と原子力防災はある意味矛
盾するようなことがあると思っております。つまり、事故が起きないよ
うに施設を計画し、運営面でも訓練をする、それが規制の基本になっ
ております。一方で、万々が一、事故が発生したことを前提にした計画も
つくるようにといった考え方で進めておりますので、そういったことも
踏まえて想定外がないという考え方を理解しているところでございま
す。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） どうも危機管理局長の答弁は受入れ難いです
が、オフサイトセンターが立ち上がるような事態になった場合に、施設
周辺の住民避難は必要と考えますが、具体的な避難方法について伺いま
す。

○議長（丸井 裕） 危機管理局長。

○危機管理局長（豊島信幸） リサイクル燃料備蓄センターは、原子力
災害対策指針におきまして、PAZやUPZといった原子力災害対策重
点区域を要しない施設であることについては、先ほど議員からお話が
あったとおりでございます。そういったところで、万一、放射性物質が
異常な水準で放出されるような事態が発生した場合は、まずは緊急時モ

ニタリングによりまして放射性物質等による汚染範囲を特定し、その結
果を踏まえまして、必要な対策、放射線量率に応じて避難や一時移転な
どを講じていくということになります。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 危機管理局長の話を聞いてみると、オフサイ
トセンターは、むつ中間貯蔵施設のためではなくて、六ヶ所再処理工場
東通原発のためという受け止め方をせざるを得ない。したがって、オフ
サイトセンターは必要ありません。反対します。

次に、歳出三款一項目「老人福祉費」の介護人材確保・職場環境改
善等事業費補助の内容等についてであります。この事業の概要、目的
については、先ほど夏坂議員に御答弁されましたので省略しまして、補
正予算の積算内訳について伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 補正予算の積算内訳にしましては、
補助対象となる介護サービス事業所の一月当たりの総報酬見込額に、
サービスクゴとの事業所数と交付率を乗じた金額を積算した結果、合計で
九億八千九百六十五万九千円となったものでございます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） そのうち、一時金等による人件費の補助額、
そして、補助対象事業所の数について伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 国によりまして、予算積算上の補助
金額は、標準的な職員配置の事業所で、一時金等により介護職員一人当
たり年間で五万四千円相当になるとのことです。

また、補助対象事業所数は、訪問看護等の一部サービスを除き、合計
で約三千か所となっております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） この一人年間五万四千円の根拠について伺い

ます。

○議長（丸井 裕） 時計を止めてください。

再開いたします。——健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 国の予算積算上の補助金額は、標準的な職員配置の事業所で、一時金等により介護職員一人当たり年間五万四千円相当になるとされています。ただし、実際の職員への支給額は、各事業所の職員配置や利用者数により変動するほか、補助金の使途も、人件費以外に職場環境改善等経費に充当できるため、一律で介護職員一人当たり五万四千円の人件費の引上げを行うものではないかと存じます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 五万四千円支給されるのではない。したがって、されたとしても、それよりは上回るかもしれないし、下がるかもしれない。

一点、この補助は来年度も続けられるのでしょうか。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本予算は、補正予算で来年度に行うものでございます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） では、その後の年度も行われるのでしょうか。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本件につきましては、国において補正予算を組まれたものでございますので、来年度以降、令和八年度以降に関しましては、まだ未定でございます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 要は、令和六年度については補助されないとのことですから、今必要なのは令和六年度からなはずですが、そこで、本県における介護職員の賃金と全産業の賃金の差額について伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 国の令和五年賃金構造基本統計調査によりますと、令和五年六月時点の本県における福祉施設等の介護職員の所定内賃金額は、月額二十一万二千七百円であるのに対し、全産業平均の同賃金額は、月額二十四万九千九百円で、その差額は三万七千二百円となっております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 月額で三万七千円の差ですから、今、健康医療福祉部長から答弁があった年間で五万四千円、これはとても足りませんよね。したがって、この実態と引上げ額は足りない、増やさなきゃいけないと思うんですが、県の認識と対応を伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 今回の一時金等による人件費の補助額は、国によりますと、標準的な職員配置の事業所で一人当たり月額換算で四千五百円となり、先ほどの月額の賃金差額三万七千二百円には及びませんが、本事業の実施により、介護職員の処遇・賃金改善に一定の効果があるものと認識しております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 一定の効果は分かりますが、これじゃ足りないと思います。いかがですか。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 繰り返しとなりますが、先ほどの月額の賃金総額三万七千二百円には及びませんが、本事業の実施により、介護職員の処遇・賃金改善に一定の効果があるものと認識しております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） したがって、今後も続けなきゃならぬということですが、しかも、この金額を上げると。標準自体を上げる。今後も続けて標準を上げると。そこに県として取り組むと。いかがでしょうか。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 繰り返しとなりますが、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、国の補正等によって令和八年度以降の対策については、また変わってくるかと考えておりますので、この場でお答えできません。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 先ほど吉俣議員からもあったと思うんですが、今回の賃金の引上げが必要となった主な要因は、国の訪問介護の基本報酬の引下げです。国が下げたと考えますが、県はどのように認識していますか。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、訪問介護のみではなく、訪問看護等の一部サービスを除く居宅及び入所サービスを対象に、介護人材の確保、定着等を目的に実施するものであり、県としては、介護職員の賃金改善や職場環境の改善等を図るものかと考えています。

したがって、必ずしも訪問介護の基本報酬の引下げに対応した事業であるとは認識しておりません。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） では、何が要因で下がったんですか。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 今回の介護人材確保、職場環境改善等の補助に関しては、物価高騰でありましたり、あとは生産性向上のための職場環境改善の向上のために補助されたものと認識しております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） そういうこともありますけれども、一番の要因は、給料が下がったから標準で五万四千円という数字を出すわけでしょう。だったら、賃金の底上げを基本的に図るべきじゃないですか。そ

れはいかがですか。

○議長（丸井 裕） 時計を止めてください。

再開いたします。——健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本県におきましても、訪問介護事業所等におきましても、処遇改善加算の取得を促しているところでございます。この処遇改善加算により賃金の引上げを行っていると考えております。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 今回、県のほうで書かれた説明資料の中にきちっと書いてあるわけですよ。全産業平均の給与と差がつく中、緊急的に賃金の引上げが必要。差がつく、差がついている。したがって、賃上げとともに様々な改善を図るといふ形になる。だから、第一目標は賃上げなんです。それをああでもない、こうでもないという形でやはり避けようとしているのは県としての——そこで、やっぱりこれは事業所のみならず、国の制度自体にも根本的な問題はありますが、知事は、学校給食については子供支援という形だけではありませんが、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金、今まで国が国がと言っていたのが、県がと転じました。それは私は非常に歓迎すべきだと思うので、同じように高齢者の対策、高齢者支援、あるいは介護支援といいますが、この分野においても、もう国は当てにならない、県としてやります、県として学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金のように制度をつくり、充実しますと。県として介護の現場で働く方、あるいは事業所も含めて財政支援をやりますとすべきだと思います。副知事、いかがですか。

○議長（丸井 裕） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 先ほど健康医療福祉部長から答弁を申し上げさせていただいておりますとおり、今回の事業によりまして、介護職員の処遇・賃金改善には一定の効果があるものと認識いたしております。

県といたしましては、引き続き、介護報酬に係る国の動向を注視しな

がら、財源確保の在り方も踏まえながら、介護職員の賃金や職場環境の改善等を推進していきたいと考えております。

そもそも、介護報酬は国の専管事項ではございますが、県におきましては、令和六年度介護報酬改定におきまして、物価高騰を踏まえた改定の効果と訪問介護等における基本報酬の引下げ等の影響を適切に検証し、必要に応じて介護報酬の臨時改定等の措置を講じるよう、既に令和六年八月、昨年八月に全国知事会を通じて国に要望しているところでございます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 本県の介護人材不足の状況について伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 厚生労働省が示しました介護人材需給推計ワークシートによりますと、二〇二六年における本県の介護職員数は三万二千五百五十人必要となり、供給見込数二万六千九百六十八人と比較して、五千八百八十二人不足すると見込まれています。

また、本県の団塊ジュニア世代の方々が六十五歳以上となる二〇四〇年には、本県の介護職員数は三万四千二百七十七人必要となり、供給見込数二万二千七百七十四人と比較して、一万二千四十三人不足すると見込まれています。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） もう既に五千人足りない、一万二千人足りなくなりますよと。これは市町村なり、職種ごとの数字というのは分かかりますか。

○議長（丸井 裕） 時計を止めてください。

再開いたします。——健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 市町村ごとの数字は出ておりませんので、今お答えはできません。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 介護の現場で働く職員の意識調査というのを国全体でやっています。これは非常に大きっぱなものでありますので、やはり県として労働の実態、意識を調査すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 県内の介護サービス事業所における介護職員の賃金や労働条件、意識等の実態については、公益財団法人介護労働安定センターが、毎年度、介護労働実態調査を実施し、全国及び都道府県ごとの結果を公表しているところでございます。

本県は、この調査結果により実態を把握しており、介護職員の労働環境、処遇の改善や、介護人材の確保、定着に向けた各種取組に活用しているところでございます。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） この調査結果を見ますと、人手が足りないというのが四九・五％で一番多い。次に、身体的負担が大きいが三五・九％、次に、仕事の割に賃金が低いが三五・五％、健康面の不安——新型コロナウイルス等ですね、二七・九％と非常に広範、多岐にわたるんですね。というような状況があるにもかかわらず、先ほど市町村ごとというか、職種ごとについては数字として押さえていない。だから、現状をしっかりと押さえていないというのが今の県の実態だと思っております。したがって、この調査だけでは駄目だと言っているんです。さらに詳細な県としての調査をすべきだと。もう一度伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 繰り返しとなりますが、毎年度、介護労働実態調査が公益財団法人介護労働安定センターによって行われております。本県では、この調査結果により実態を把握しておりますので、県において独自の調査をする予定はございません。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 次に、議案第六十四号「令和六年度青森県一般会計補正予算（第四号）案」であります。歳出七款一項三目「中小企業振興費」、青森県特別保証融資制度貸付金の補正減額は、当初予算の計上の半分近い減額をしていますので、この理由及び、今回の補正内容というのは新型コロナウイルス関連融資の返済状況が影響しているのか、県の認識と対応について伺います。

○議長（丸井 裕） 経済産業部長。

○経済産業部長（三浦雅彦） 県特別保証融資制度は、県から取扱金融機関に対し、融資のための貸付原資の一部を預託する、言い換えると、預金することによって実施しています。

今回の貸付金の減額は、一つとして、令和六年度の融資実績が当初の想定を下回る見込みであること、二つとして、複数の金融機関において、貸付原資を確保できている等の理由によって、県の預託を受けずに融資を行っていること等を踏まえて、所要額を精査したことによるものだと思います。

また、令和六年度の融資実績につきましては、県内中小企業において、コロナ関連融資によって増加した借入金残高を減らしていくため、新規借入れを控える動きがあったことが影響しているものと認識しています。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 次に、資金繰りの支援に係る県内中小企業からの要望の状況と、県と金融機関の対応状況について伺います。

○議長（丸井 裕） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 県では、金融機関、信用保証協会及び商工団体等との協議や意見交換等を実施するとともに、県内事業者や各商工団体の皆様からの声を直接伺うなど、県内中小企業を取り巻く経営環境の变化や資金ニーズ等を把握しながら、特別保証融資制度の見直しや拡充を行ってきたところでです。

今年度は、ゼロゼロ融資の返済の本格化や価格転嫁が十分に進んでいない中、返済負担の緩和や仕入れ資金などの運転資金の確保に対するニーズが寄せられたことを踏まえ、令和六年七月には経営力強化借換資金制度を創設し、金融機関等と連携した資金繰り支援を実施しているところでです。

また、金融機関に対しましては、県内中小企業との関係強化を通じた事業継続支援や、融資や条件変更の申込みがあった場合の支援など、機会あるごとに特段の配慮を要請しています。

○議長（丸井 裕） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 今御答弁があった、いわゆるゼロゼロ融資ですが、その返済状況と、県の信用保証協会の代位弁済の状況について、そして、それに対する県の認識と対応について伺います。

○議長（丸井 裕） 経済産業部長。

○経済産業部長（三浦雅彦） 県特別保証融資制度において実施した、いわゆるゼロゼロ融資は、令和二年五月から令和三年五月までの累計で、件数が八千四百三十四件、金額が約千四百八十八億円の保証承諾実績がありました。

返済が本格化する中、令和七年一月末時点の保証債務残高は、件数が六千二百三件、金額が約七百九億円となっております。

また、返済が滞り、代位弁済に至ったものは、令和七年一月末時点の件数が百七十八件、金額が約十六億円で、代位弁済率は、金額ベースで約一・一％となっております。

青森県信用保証協会全体の代位弁済率約一・三％と比較すると、現時点でゼロゼロ融資の代位弁済が増加している状況にはありませんが、引き続き動向を注視してまいります。

なお、県では、県内中小企業の事業継続支援に万全を期すため、今月三日に特別相談窓口を開設し、専門家等による支援体制の強化を図っているところでです。

○議長（丸井 裕） 十三番吉田ゆかり議員の発言を許可いたします。
——吉田議員。

○十三番（吉田ゆかり） 無所属の吉田ゆかりです。通告に従いまして質問をしていきます。

議案第六十二号「令和六年度青森県一般会計補正予算（第三号）案」について、歳出三款二項一目「児童福祉総務費」、出会い・結婚バックアップ事業の取組についてです。

先ほど夏坂議員からの御質問と、それに対する御答弁がありました。が、確認です。

本事業での支援の対象について伺います。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業は、県と民間の結婚相談所が連携し、結婚に向けた多様な出会いの機会とタイム細かなサポートを提供することとしており、県が運営するマッチングシステム「AI（あい）であう」の登録者を支援の対象としております。

○議長（丸井 裕） 吉田議員。

○十三番（吉田ゆかり） 支援の対象がマッチングシステム「AI（あい）であう」の登録者ということで、AI（あい）であうについては、以前も何度か一般質問などでも多数の議員の方が取り上げておられます。私も以前聞き取りをした際に、大変いい事業だと思いました。独身なだけでなく、誰かいい人はいないかと相談を受けたり、県では婚活事業は実施していないのかと尋ねられた際には、AI（あい）であうのリーフレットを手渡しながら内容を説明するようにしております。

コロナ禍前なので大分前になりますけれども、あおもり出会いサポートセンターをきっかけに結婚に至った友人もいますし、むつ市主催の婚活イベントから結婚に至った知人もいます。県や市町村の事業や取組を知っているか、知った上で行動するかしないかで出会い、結婚と結びつくのに違いが出たりするのかなというのを感じています。AI（あい）

であうについても大変よいシステムだと思うのですが、やっぱりまだ知られていない部分もあるのかなと感じる場面もあります。

本事業、出会い・結婚バックアップ事業は、AI（あい）であうの登録者が対象で、よりきめ細やかなサポートにより婚姻件数の増加を期待するものであることから、お聞きします。

本事業を効果的に実施するためには、AI（あい）であうの登録者数を増やしていく必要があると考えますが、県の取組について伺います。

○議長（丸井 裕） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 県が、令和五年度になりますが、二十歳から三十九歳の独身者を対象に実施いたしました調査では、AI（あい）であうについて、知らないという回答が八六・六％、また、知っているが、会員登録はしていないという回答が二三・一％となっております。

県といたしましては、AI（あい）であうをより多くの方を知っていただくため、ウェブ広告の実施や利用に不安を感じている方などを対象とした安全で効果的な利用方法に関するセミナーの開催などを通じて、引き続き、AI（あい）であうの登録者の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（丸井 裕） 吉田議員。

○十三番（吉田ゆかり） 令和五年の調査ですと、やっぱりまだ認知度が低いのかなというのを感じましたけれども、今回の出会い・結婚バックアップ事業を効果的に進めていくためにも、ぜひAI（あい）であうの登録者数を増やす、あと、知ってもらう取組をさらに進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。歳出四款一項四目「母子保健対策費」、妊婦健診アクセス支援事業費補助の内容についてです。

医師の偏在が大きな課題となっております。今日の御答弁などでもたくさん出てきましたけれども、下北でもやはり分娩の受入れをしている医療機関は限られておりますし、あと、妊婦健診が受けられる医療機関

も限られております。医療僻地にお住まいの妊産婦の方々は、不安や不便を抱えながらの妊娠生活となります。医師の偏在による医師不足については、一般質問などでも度々取り上げられており、県も取組を行っているところではありますけれども、解消にはまだ時間がかかるのかなと思っております。

そこで、せめて経済的な負担の軽減を目的とするのが本事業だと思えます。実施主体は市町村とのことですが、質問です。

本事業の対象となる妊婦への周知方法について伺います。

○議長（丸井 裕） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業の実施主体である市町村では、妊娠届の届出時の面談の際などに、対象となる妊婦に対して助成制度の内容や申請手続の方法について直接説明を行うことなどにより周知を図るものと考えており、県としまして、本事業について周知を図っていきたくと考えております。

○議長（丸井 裕） 吉田議員。

○十三番（吉田ゆかり） 僻地に住んでいるだけでなぜこれだけ出産にハンデがあるのかという声があります。また、ハイリスク妊婦の方に対応できる遠方の病院に入院することになった場合、旦那さんなどの御家族はお仕事の合間を縫って何時間もかけてお見舞いに通ったり、上のお子さんがいる場合、母子が離れ離れになる時間が長くなります。不妊治療についても、青森県は全国に先駆けて様々な取組を行っているところでありますけれども、本事業のような交通費の支援もあればとの声もあります。県内のどこに暮らしていても安心して妊娠、出産のできる環境整備と経済的支援を要望して、この項目についての質疑は終わります。

次に、歳出四款四項二目「医務費」、入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業費補助の内容等についてです。

お子さんの付添い——大平議員も御経験されたということで今日お話をありましたけれども、お子さんの付添いを御経験された御家族の方

から、その環境についてですとか、御苦勞についてお話を伺う機会がありました。まだ幼い上の子と離れ離れになるのがつらかったですとか、シャワーや食事のこと、あと、ベッドの寝心地の悪さですとか、大部屋に寝ることの気疲れなど、ほかにもたくさんのお聞きしました。その方は、これはごく一部のことでからおっしゃっていました。

そこで、一点目として、国が実施した入院中の子供への家族の付添いに関する調査の内容について伺います。

○議長（丸井 裕） 健康医療福祉部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 令和五年度にこども家庭庁が全国の小児地域医療センター、小児中核病院及び小児支援病院を対象に、入院中の子供への家族等の付添いに関する実態等を把握するためのアンケート調査を実施しました。

その結果、子供の入院が決定した際の宿泊を伴う付添いについて、約四割の医療機関が、子供の症状等を勘案した上で、付添いをお願いしている、付添い時の睡眠環境について、家族が病室内で就寝する場合、八割以上の医療機関が寝具を貸与している一方で、子供と同じベッドで寝ていたり、病室のソファア等で寝ているケースがある、付添いを行う家族の食事については、コンビニでの調達が一割以上と最も多いといったことが分かりました。

○議長（丸井 裕） 吉田議員。

○十三番（吉田ゆかり） 私も民間のNPO法人が調査した入院中の子どもに付き添う家族の生活実態調査、二〇二二年のものを拝読しましたけれども、今の御答弁にもありましたように、やっぱり睡眠の環境が、あまりゆっくり体を休められないものであったりですとか、あとは食事についても調達の苦勞があったりですとか、おにぎり、菓子パン、コンビニや売店のお弁当、カップラーメンなどで栄養の偏りからちよつと体調を崩した経験がある方というのもしまして、食事だけや睡眠だけではなくて、子供の付添いをした御家族の方で体調を崩した御経験がある方

というのが約半数ぐらいいらっしゃるという調査結果もあるみたいで、なかなか大変なのかなというのを感じております。

病院の建て替えですとか、経営改善が検討される中で、小児病棟が少ない医療機関などにおいて、どのように周知して、理解を得ながら進めていくのかなと思います。

そこで、本事業について、県はどのように取り組んでいくのかについて伺います。

○議長（丸井 裕） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 県におきましては、県内で小児患者を受け入れている医療機関を把握した上で、当該医療機関に対し、補助内容に関する周知を行い、本事業を活用いただくことで、付添者の環境改善につながるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（丸井 裕） 吉田議員。

○十三番（吉田ゆかり） ぜひお子さんの付添いをされる御家族の方の環境を少しでも改善していけるように取組を進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（丸井 裕） これをもって質疑を終わります。

◎ 議案委員会付託及び討論省略

○議長（丸井 裕） お諮りいたします。議案第六十二号から議案第八十一号まで及び報告第一号から報告第三号までは委員会付託を省略いたしますか。

これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（丸井 裕） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議案第六十二号から議案第八十一号まで及び報告第一号から報告第三号までに対する討論がありますが、通告はありませんでしたので、討論なしと認めます。

◎ 議 案 採 決

○議長（丸井 裕） これより議案の採決をいたします。

議案第六十三号から議案第六十五号まで、議案第六十七号、議案第七十一号、議案第七十二号及び議案第七十六号、以上七件の原案に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（丸井 裕） 起立多数であります。よって、原案は可決されました。

議案第六十二号、本件の原案に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（丸井 裕） 起立多数であります。よって、原案は可決されました。

議案第六十六号、議案第六十八号から議案第七十号まで、議案第七十三号から議案第七十五号まで、議案第七十七号から議案第八十一号まで及び報告第一号から報告第三号まで、以上十五件の原案に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（丸井 裕） 起立総員であります。よって、原案は可決、承認されました。

以上をもって本日の議事は終了いたしました。

明日は午前十時三十分から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時二十二分散会